

会議の名称	令和7年度第2回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和7年10月1日(水) 18時30分~20時50分		
開催場所	茅野市議会棟 大会議室		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、名取委員、半田委員、宮坂委員、牛山委員、北原委員、小山委員、柳澤委員、大川委員、國枝委員、矢崎委員 ※市側出席者：今井市長、柿澤副市長、森井総務部長、小池企画部長、北澤市民環境部長、両角産業経済部長、黒澤都市建設部長、五味こども部長、小池生涯学習部長、大蔵企画課長、前島企画係長、守屋社会福祉課長、渡辺学校教育課長、矢嶋生涯学習課長、小坂生涯学習係文化振興担当、湯田坂文化財課長、上条スポーツ健康課長、朝倉観光課長、原田財政課長、松田財政係長、小平行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	高安委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	5人 (うち報道1人)
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
財政課長	<b>議事</b> 1 開会 2 市長挨拶 3 会長挨拶 4 会議事項 (1) 令和7年度優先改革事項の取組状況について(資料1) ① 31スケートセンター(資料2) ② 31プール(資料3) ③ 4温泉(資料4) ④ 25小学校(資料5) ⑤ 29茅野市民館(資料6) ⑥ 30総合博物館(資料7) (2) 茅野市公共施設再編計画の見直しについて(資料8) (3) 茅野市行財政審議会のまとめについて(資料9) (4) その他 ・広域連携強化に向けた取り組みについて(資料10) 5 その他 6 閉会  <b>【議事録】</b> <b>1 開会</b> こんばんは、ただいまから令和7年度第2回茅野市行財政審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。私会議事項に入るまで進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 なお、高安委員から遅れる旨のご連絡をいただいているのでご報告させていただきます。それでは、次第に沿いまして、2、市長からご挨拶申し上げま		

市長

す。

## 2 市長挨拶

皆さんこんばんは。令和7年度第2回の茅野市行財政審議会をお願いいたしましたところ、皆様方大変お忙しい中、こうしてお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

本当に皆様方はじめ、市民の皆様方のご理解またご協力によって、令和6年度の決算を先般の議会で、認定していただき、決算を打つことができました。今回も、基金を取り崩さず、また、財政状況を示す健全化比率や資金不足比率も早期健全化基準を下回り、指標上では、茅野市の財政は健全ですが、この指標が悪くなったときは、もうどうにもならない状況ですので、そうならないようにする、手を打っている最中という形になります。

ただ、昨年度、行政だけではなく、いろんなところでそういうことが特に病院でも起きていますが、人事院勧告によって人件費を上げる形になっていますので、それが運営上、経営上非常に、厳しくなっているという部分も背景にございます。

そこへきて物価高等の、色々な要素があり、行政だけではなく、色々な団体の運営が大変になっている状況もあります。

そこに加えて皆様方もご承知の通り、まだまだ茅野市内は公共施設とインフラの整備など、やらなければいけないことがたくさんある状況の中で、やはり財政運営上、予算の平準化をしていかなければいけないため、今一生懸命、市民の皆さんに説明をしながら進めています。

今年度のまちづくり懇談会も始まりまして、現在3ヶ所終わりました。

これは私の完全に主観、受けた印象ですけれども、徐々に徐々に、市民の皆さんも、やはり行革を含めて、今までと同じようにまちづくりをしていたのでは、立ち行かなくなるということへの理解は、少しづつ広まってきた、深まってきたのではないかという感じも受けているところです。

いずれにしても、我々は、今がすごく大変でどうにもならないということではなくて、この先、同じようにやっていると、財政が本当の意味で厳しくなり、二進も三進もいかなくなると、市民の皆さんにどうしましょうかということを聞くことすらできなくなります。明日からこうしてください、来年からこうしてくださいという話をしなければいけなくなります。そうならないように、5年先10年先を見据えて、やっているつもりでございます。

ですので、行革はスピード感をもってやらなければいけないということは、我々も十分に承知をしていますが、民間企業と違うところは、行政は、多くの市民の皆様方の理解をしてもらいながら進めるということで、どうしても時間をある程度かけなければいけないと思っているところでございまして、その部分については、できるだけスピード感を持ちながらも、慎重に進めていかなければいけないかなと思ってやらせていただいております。

本日は、皆様方にも本当にお世話になって答申をいただいた、スケートセンターの件も、経過報告等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げまして、私からの冒頭のご挨拶にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3 会長挨拶

財政課長

続きまして、3会長挨拶ということで、会長からご挨拶をお願いします。

会長	<p>皆さんこんばんは。前回は5月28日で、随分時が空いた感があるわけですが、担当事務方にお話を聞きますと、それなりに市の内部では、担当部署で着々と、検討なり、進捗しているということでございます。</p> <p>本日は優先改革事項の取組状況について、経過、また結果について、お聞きをして、審議をして参りたいということでございます。</p> <p>また本日のレジメにあります6項目以外にも、当然重要な案件がたくさんあるわけです。それらについても本来であれば、もうちょっと深掘りをしていくときだなと思いますけれども、任期がある中で、本日のこの6項目も含めて、次回は、それぞれのまたご意見をいただく中で、私どもの任期としての一定のまとめをして、また次期のメンバーに譲っていきたいと、そんな段階でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>先ほど言いました通り、今日は特にという部分での項目について重点的にやっていただくということでございますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
財政課長	<p>それでは、4、会議事項からは会長の進行で進めていただきたいと思います。会長お願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、私の方で進行させていただきます。着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>4の会議事項ですが、(1)から(4)までございます。進め方は、まず(1)の、令和7年度優先改革事項の取組状況についてから入りますが、今日、市長さんお見えでございますので、まず①のスケートセンターについて、ご審議いただきまして、その後、②から⑥まで一括して説明をいただいて、ご審議するという段取りで進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは優先改革事項(1)のうちの①について説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p><b>(1)令和7年度優先改革事項の取組状況について(資料1)</b></p> <p>それでは(1)令和7年度優先改革事項の取組状況について説明をさせていただきます。</p> <p>行財政改革プラン2023の優先改革事項は、行財政改革基本方針に掲げる36の改革実行項目のうち、市として特に優先して改革を進めるべきと考える31項目を定めて、取組を進めているものです。まず、資料1が毎回提示している月ごとの取組状況になります。こちらの説明は割愛させていただきます。</p> <p>今回は優先改革事項の中の①から⑥までの説明を担当課からさせていただきます。</p> <p>それでは資料2、優先改革事項31スケートセンターの、今後の方針を先に市長からお願ひします。</p>
市長	<p><b>① 31スケートセンター(資料2)</b></p> <p>スケートセンターの今現在の進捗状況、進み具合についてお知らせをさせていただきます。</p> <p>皆様方から、原則廃止という形で答申をいただきました。その中に、付帯事項等もありまして、その付帯事項等について1つ1つ確認をする必要があるだろうと、これが実際できるのかできないのかということを確認、検証していく必要があるということで進めてきました。</p>

まず1つは諏訪圏域の6市町村全体でこういった施設を見ることができなか  
いかという可能性については、当初、6市町村に対して、他のことも含めてこ  
うした議論の申し入れをしました。しかし、どうしてもそれぞれの事情があり、  
協議すること自体がなかなか難しい状況がずっと続いて参りました。

新聞報道等でも、みなさんもご承知だと思いますが、やっと6市町村で、こ  
ういった公共施設のことだけではなく、みんなでやれることを模索するような  
会議体を設けることができました。

先日発表があったように、いわゆる防災の関係、一部事務組合でごみ処理施  
設同士の災害時の連携協定、観光をみんなで推進をしていくう、など5項目を  
発表させていただき、とりあえず1歩進んだという形です。

それから県との交渉においては、県の方に支援を求めて参りました。県は、  
理解を示してくれていますが、やはりこの諏訪圏域としてどう考えているのか  
ということを非常に重視しており、諏訪圏域として、この施設が必要なのか  
どうかというところを非常に注目しているところです。

私も県議をやっていましたので、県の立場はよくわかるんですけども、1  
自治体のために何かをすることは県としてはやりにくい。

やはり圏域としての意見があるって、そこに対して支援するという形がやはり  
すごく大事で、その部分が正直まだ諏訪圏域でできていない状況ですので、  
県としても、何とか支援してあげたい気持ちはあるが、圏域の態度がはっきり  
しないので、明快な答えを出せない状況にあるのかなという認識をしています。

国に対しては、明日行ってお話をさせていただこうと思っております。

あと民間企業にもいくつかお話をさせていただいていますが、いずれにしても、  
どれも結論めいたものが出ていないため、もう少しお時間をいただきたい  
ということが正直なところです。

私どもとしては、今運営を委託している企業様があるため、そことの契約を  
延長させていただいて、少なくとも私の任期があるうちに、きちんと結論を出  
させていただきたいと思っております。

委員の皆様方には、本当に苦渋の決断という形で、結論を出していただきま  
したが、私も経営者の端くれでありますので、経営の視点からすると廃止は  
当然のことと受けとめておりますが、とはいっても、それだけではなかなか結論を  
出してはいけないものもあるという形で、皆さんも本当に悩まれたと思うん  
ですけども、最終的には、私の方ですべて受け止めて、政治的な判断という形  
にしたいと思っております。

いずれにしましても、まだどうするかという判断は出せないという形で、もう少  
し時間的な猶予をお与えいただきますよう、お願ひを申し上げる次第でござ  
ります。

私からは以上となりますがその辺のところご了解いただければ幸いに存じ  
ます。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。スケートセンターのこれまでの経過報告について  
スポーツ健康課長お願ひいたします。

スケートセンターについて経過報告をさせていただきます。

まず施設改修費用の精査を行いました。こちらについては、存続させた場合  
の改修費や優先度について再度精査を行ったものです。

資料の表のとおり、当初見積金額は令和6年6月の会議資料に提示した金額

行革推進係  
長

スポーツ健  
康課長

で、右側にあるのが精査後の見積金額になっています。こちらは、この金額すべてではなくて、部分改修または期間等によって、製品ランクを下げるということも可能ということで、聞き取りをしています。

そういうことで、合計金額として、11億5779万2000円の当初見積に対して、精査後は11億3464万4000円となっています。なおこちらは、現在の冷凍機が問題なく稼動することが前提となります。

また、営業期間等によって優先順位は変動します。続いて付帯意見への対応は、①税金の増収・市民による市税の増額投入の合意については、市税の増収はあったが、不足額を満たすほどの金額ではなく、また市民への市税の増額投入の合意を得ることは現状考えていません。

次のページ、②目的税などの新たな税負担を市民に課すことについては、現時点では新たな税負担は考えていない。

次に③受益者負担の原則については、令和7年10月1日本日から使用料の改定により、受益者負担の増額をはかるものの、維持管理費を全額賄える金額設定にはなっていない。

続いて④起債（借金）に頼らない資金調達については、先ほど市長から申し上げましたが、現在、国、県に補助制度の要望をしている状況です。また民間企業ヘネーミングライツ等の支援を投げかけている最中です。

続いて⑤国営化、県営化、諏訪広域化による運営になりますが、こちらにつきましてはどれも難しい状況です。

続いて⑥民営化による運営は、指定管理者に打診するも難しいという回答がありました。

⑦市税を導入しない方法での運営は、営業期間の短縮やコース幅の縮小等による維持管理費の削減を図るとなっております。

続きまして、参考として営業実績の令和5年度と6年度の比較になっています。営業日数は変わりませんが、入場者数は伸びています。また、指定管理者にも頑張っていただいて、利用料収入は伸びてきています。

経費は若干伸びていますが、利用料収入が伸びてきていることに伴い、差引金額が市の持ち出し金額が減っているような状況になっています。

なお、指定管理料は、ゴルフ練習場、プールを含む金額となっています。

最後の今後についての部分になりますけれども、冒頭の部分は申し上げましたので、なおのところになりますが、決定するまで間は、大規模改修は行わず修繕は最小限にとどめる、また営業期間の短縮や大会数の削減、リンク面積の削減などについてスケート協会と協議し、可能な限りランニングコストの削減と設備への負荷軽減を図っていく予定になっています。

説明は以上になります。

会長

はい、ありがとうございました。冒頭市長から、6市町村、県、国への要望した経過等々説明をいただきました。任期中には結論を出したいので、もうちょっと猶予をいただきたいというお話をしました。

また、その他の付帯事項についても、今事務方から説明をいただいたところです。私どもとして、原則廃止という中で、こういう条件が整えば継続してもいいのではないかということで答申をさせていただいたところでございます。そんな感じで今説明をいただきましたが、委員の皆様から、不明な点がありましたらお出しいただきまして、そのあとご意見を頂戴するという進め方にさせていただきたいと思います。

の方から先に、今説明をいただいた今後について、このことから、現指定

	管理者との契約を令和9年度末まで2年間延長とし、施設の方向性について、令和8年度中に決定したいということで、これは決定事項か考え方かどちらになりますか。
スポーツ健康課長	こちらは、結論が出ていない中で、ゴルフ練習場も含めて、スケートセンターの指定管理が今年度末の令和8年3月31日で期間が切れてしまうため、延長していきたいと考えております。
副市長	これは、現時点での市の考え方ですけれど、指定管理者の管理期間は、議会の議決を経て市長の権限を、今はパティネレジャーさんに委任していますので、期間を延長する場合には議会の議決が必要になります。 現時点では、直ちに打ち切ることができないので、期間を延長したいけど、それを今後議会に諮って、議決いただければ延長できることになります。
会長	なぜお聞きしたかと言いますと、私どもに諮問いただいたときの1つの大きな命題とすれば、この契約があるので、早期に結論を出して欲しいということで、去年早急に、重点的にやったので、ちょっとこここの具体的なことお聞きしておきたいということです。
副市長	管理を委任する期間は5年間ということで議会の議決を経ているため、これは重いものです。それが今年度末に切れるので、今年度中に結論を出したいということでしたが、先ほど市長が申し上げたように、存続ないしは廃止を含めた、その結論を出すために、とことん与えられた付帯条件を詰めないと、存続するにしても、廃止するにしても説明がつかないので、少し時間をいただくことになってしまいました。 そのために、議会の議決が必要なため、簡単に延長できるものではありません。これは、一定の事業者が提案をして本来なら5年間の中で委任しているものですから、それを2年間延長したいということは、議会でも十分説明をしてご理解をいただいた上で議決をいただけなければできないものですから、非常に重いものです。 答申をいただいたにもかかわらず、簡単に市が延長するということではなく、延長するにしても、議会の議決という非常に重い課題があるということをご理解いただければと思います。
会長	はい、わかりました。ありがとうございました。それでは委員の皆さん、まことに質問ありましたらお願ひします。
委員	1枚目の見積金額の件で、1点確認をお願いします。当初見積金額は少し前の見積で、精査後は最近だと思いますが、この物価高騰の中で、金額が下がっているものが多々見られることが少し不思議な感じがするのは、さきほどおっしゃられたダウングレードしたからなのか、何か違う理由なのか教えていただければと思います。
スポーツ健康課長	これは、不陸整正等の再精査をした結果、不要な部分をカットしたということで工事費の削減を図っているもの、また配管等についても、ダウングレードではなくて、範囲の縮小になります。LED化については、LEDの照度が明るいため、当初同じ灯数でのものを考えていましたが、灯数等の削減で、金額として

	減額になっているものになります。またオーバーホールにつきましても、程度というか期間を、どこまでやれるかということもありますけれども、最小限のオーバーホールというような費用で算出していただいておりますので、金額が下がっている状況です。
委員	はい、ありがとうございます。先ほどのご説明の中で、本日からの使用料改定により、最終的には全額を賄える使用料設定にはなっていないということは、市の歳出のシミュレーションでどれぐらいなっているのか、もし計算できているのであれば教えていただきたいです。
スポーツ健康課長	使用料収入の細かい数字は持ち合わせておりませんが、大体5%ぐらいの増加を想定しています。しかし、支出も経費、電気料、人件費等が上がっておりますので、差し引きすると、若干の収入増にはなりますが、記載のとおり、維持管理費の全額を賄える料金設定にはなっていない状況です。
会長	利用料金の改定手続きはどのようにになりますか。要するに、市の内部で決めて、議会へ諮るわけですか。ちょっと段取りを教えてもらえますか。
財政課長	手続きとしましては、公共施設の使用料は、条例で定めることになっておりますので、議会の議決が必要になります。 そこで、6月議会にスケートセンターだけではなく、その他の公共施設の使用料改定について、条例改正を議会に提案しまして、議決をいただいたところでございます。
会長	はい、ありがとうございます。使用料の改定は、そんな簡単ではなく、議会にかけて、条例の変更という形をとるということでご案内をいただきました。その他にいかがでしょうか。
市長	補足で、利用料の改定を6月の定例会でお認めをいただきましたが、その時に一番議論になったのが、市民と市民以外という温泉施設の利用料でした。 その市民と市民以外を分けた方が、市民としてのメリットが感じられるということで、そこが結構な論点になりました。 ただ、先ほども6市町村で、例えば公共施設をみんなで支えていこうという体制を作るためには、温泉は市民と市民以外と言いながら、スケートセンターは6市町村で見てくれと言っても、通用する話ではないです。 ですから、まずはそこからやっていかなければいけないと考えております。ですので、市民と市民以外という区分を廃止させていただきました。 その次に目指すところは、類似した公共施設の料金の統一化だと、私は個人的には考えております。 そうしたことをやっていった先に、6市町村で、この施設を見ていこうというものの選択ができるてくるのではないかと思っています。 やはりそこに持っていくには相当時間はかかると私どもは認識をして進めているところでございます。
副会長	スケートセンターの質問です。確か当初冷凍機に問題があるということで、話が出たと思いますが、2年、令和9年まで延長することは、冷凍機が壊れたら、そこでもうやめるということですか。

スポーツ健康課長	<p>冷凍機の壊れ方にもよると思います。補修でいいか、多額の金額がかかる場合には、その時点で協議をしていただくことになると思います。</p> <p>修理ができない入れ替えをしなければいけないというような状況になった場合には、理事者等の協議をしていただいて、入れ替えもしくは存廃に関わることになりますので、また協議をしたいと思います。</p>
会長	<p>副会長がお聞きしたかったのは、原則廃止に向けては、もう少しお時間をいただいて慎重に検討したいと、これは大方の委員の皆さんには理解できると思います。</p> <p>ただ、壊れたら、それは即決で、直して延長するという話もないと思うんですね。それは同じだけの天秤で審議していかないと、片方の議論だけが先行するということは考えられないと思うので、まだ時間いただきたいということありますけども、壊れたときどうするのかという話は、これは内部で相当詰めておいていただきたいと思います。</p>
副市長	<p>市長が国に、私が県へと、国、県との交渉をしてしますが、仮に、運営コストが相当低減するような改修工事をして、国や県から補助金をもらったとします。そうすると、補助金をもらった場合、壊れたからといってすぐに廃止することはできず、国や県は少なくとも 10 年など長いスパンの中で使うものを前提にして補助金が出るわけですから、そこも踏まえて、私どもが国や県に補助金をもらって、本当に存続するのか、そうではなく、冷凍機も含めて、金額がかかるので、国や県からの支援措置を諦めて廃止するのかそこら辺も含めて今非常に詰めて検討しているし、国や県の支援措置がどういった形で出されるのかということも踏まえて、絡みで検討していくことになるため、回答としては、冷凍機が壊れたときのその事業費も含めて、なおかつ、国や県にお願いできるかその辺を今詰めているところですのでご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>スポーツ協会を代表している身で、意見をお願いします。市の方で、鋭意努力していただいて、何とか続けていこうという方向に、向けていただいていることにはすごく感謝しています。</p> <p>私どもとしても、できる限りのことはしたいと思っています。少しお話しましたが、日曜日の一般への開放、それから今スケート人口がだんだん減っている中で、小学校や保育園へ講習会をして、茅野市のスケート人口を増やしていこう、また盛り上げていこうという努力はしていくつもりです。</p> <p>ですので、原則廃止という結論が出ましたが、この付帯事項をある程度クリアできるようだったら、続けていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>その他、よろしければ、この場で、それに対する私どもの意見集約を这样一个段階ではございませんので、次回以降のまとめの中で、またこの会議の最終的な結論を出して、進めていきたいと思いますので、今日はこの辺でよろしいですかね。</p> <p>それでは①のスケートセンターについては以上とさせていただきます。</p> <p>それでは②プールから⑥の総合博物館まで、通じて説明をお願いいます。</p>

## ② 31 プール(資料3)

行革推進係 長	<p>次に資料3になります。優先改革事項31プールについてです。</p>
スポーツ健 康課長	<p>プールについての経過報告でございます。</p> <p>最初に1、経過になりますけれども、令和6年8月に、令和6年度の営業をもってプールは閉鎖となっております。</p> <p>続きまして、11月から12月にかけてサウンディング型市場調査の実施、12月に都市公園条例の一部改正でプール施設の廃止を行いました。</p> <p>令和7年1月から2月にかけて、公募型プロポーザルを実施しましたが、最適事業者はありませんでした。その後、3月に第2回目の公募型プロポーザルを再度実施し、最適事業者を選定しました。</p> <p>4月から5月にかけて最適事業者との協議を行い、契約内容等の細目協議、現地確認を行い5月に譲渡契約を締結、7月に最適事業者による営業が開始されました。</p> <p>続きまして2、プールの営業についてですが、運営者は中崎茂男さん、屋号はホテルわかみず、名称はAQUAクラブちの、また本年の営業施設は50mプール、25mプール、幼児用プールでした。</p> <p>営業期間は、プレオープンが関係者のみで7月20日、本オープンが7月29日、営業終了が8月28日となっております。</p> <p>営業時間は一般が午前10時～午後4時、合宿は午前6時～午後7時、料金は小学生以上が1人1,000円、小学生未満は無料となっています。利用者数は、有料入場者数が605人、未就学児入場者数は概算で1,150人、合宿入場者数が延人数で3,629人となっています。</p> <p>なお、これに伴い、指定管理料が600万円の減、工事費用が大体50万円から100万円の減、土地の使用料が260万円ほどの収入となっておりまして、市の財政としましては900万円ぐらいの効果がありました。説明は以上になります。</p>
行革推進係 長	<p><b>③ 4温泉(資料4)</b></p> <p>続きまして資料4、優先改革事項4の温泉施設になります。</p>
社会福祉課 長	<p>温泉施設の検討状況について社会福祉課から説明をさせていただきます。</p> <p>まず現状でございます。温泉の利用状況は、令和4年度、5年度、6年度の3年間分をこちらに記載しています。利用状況は、微増となっておりますが、1つの目安となるコロナ禍以前の令和元年と比較いたしますと、まだ5万人弱と少ない状況であり、そこまで回復していない現状です。</p> <p>また、古いもので30年以上経過をしていることから、施設の老朽化に伴い、今後見込まれる改修費用等、経営状況はかなり厳しいものが予想されます。</p> <p>これらを踏まえると、今後すべての施設を維持していくことは、かなり困難であることから、民営化等々の検討をしていく取組をしていかなければいけないそんな課題がございます。</p> <p>その課題への取組として、令和6年度は、6ヶ所の温泉施設と、高齢者福祉センター(ゆうゆう館)も含めて、サウンディング型市場調査を実施しております。</p> <p>次のページになりますが、こちらのサウンディング市場調査は、民間譲渡の市場性を確認する手法となっており、記載のスケジュールで公募をかけまし</p>

た。

結果は、提案が2社ございました。

1つ目は、アクアランド茅野について、スポーツ施設を運営する会社からの提案でしたが、アクアランドは、指定管理という前提で受けることは可能であるが、今現在の指定管理料と比較した場合は、専門性のあるスタッフ等々を雇用することもあるため、現在よりかなり高額になる。

加えてスポーツ施設という観点から見て、実はアクアランド周辺の商業圏、そういったところも調査をしていただきまして、隣接では、スポーツ施設もかなり飽和状態で、今後の人口減少等も見据える中では、民間での運営はかなり厳しいという提案でございました。

2つ目は、繩文の湯と望岳の湯に対しましては、特別会社を設立したコンセッション方式というご提案を受けました。

こちらは指定管理と異なり、かなり長期的な契約に基づき、柔軟な運営ができることでのメリットがあるということで提案をいただきました。

こちらの提案を受けた中で、市で協議をした結果は、コンセッション方式提案を受けましたが、問題とすると、市が所有している状態は変わらない、運営だけが民間となるため、施設を持ち続ける責任において、老朽化等々のコストがかさむということは解消されない。

やはりこういったものは、なかなか提案を受けづらい、そういった結論をいたしました。

これまでのことから、令和7年度は、まず民間譲渡を条件とした、サウンディング型市場調査を現在実施しております、問い合わせ等現在2社いる状況です。

温泉施設つきましては、以上です。

#### ④ 25 小学校(資料5)

行革推進係  
長

学校教育課  
長

地域全体の地域対応の報告についてご説明をさせていただきます。

6月30日から8月5日にかけて、地区ごと、対象者は限定をせずに、地域対話を実施いたしました。その際に使用した資料は、次の38ページに及ぶ資料でありますけれども、その中では、人口の推移、それから児童数の推移、国や県の制度、これは学校の規模や教職員の配置の考え方、このことについてご紹介をさせていただきました。

それから、2月から5月にかけて行いました保護者の地域対話で寄せられた保護者の意見を参考に、6つのパターンを示しています。また保護者対象の地域対話の中で寄せられた意見、開催状況についても、この38ページの資料にまとめてございます。この資料に基づいて、地域対話を行いました。

開催の状況については、開催時間は、夜の7時から午後8時半まで開催し、参加者はご覧の通り、合計258名の参加がありました。さらに動画配信も行いましたが、8月15日の時点で、合計466回動画を視聴されています。

ただし、これはちの地区から中大塩地区まで、それぞれの動画がありましたので、そこに書いてある通りの内訳になりますのでよろしくお願ひします。

②地域対話の中で寄せられた主な意見を紹介させていただきます。

最初の中ポツですが、市の財政的に9校維持できるのか。行政的な判断はどうにするのか。

その次です。児童数の減少と財政面の課題、どちらを主に考えて、意見を聞

きたいのか。

その次のポツです。茅野市の財政はそんなに危機感がある状況ではない。バランスシートで資産を見ながら管理し、残すなら計画的に検討する必要がある。

1つ飛ばします。茅野市の施設として、小学校9校必要なのか。施設の複合化も考えられる。

もう1つ飛ばします。中学校区で小学校の統合を考えて、新しい小学校では、複数の地域が学校を支える。学校が必要だという地域には、分校、小規模特認校を考えてみる。

もう1つ飛ばします。子どもたちの未来に対してどうするべきかという話し合いをしていきたい。

次のポツですが、児童数だけで結論を出さないで欲しい。

次のページになります。上から6つ目になります。地域によって考え方の差を大事にとらえて欲しい。

2つポツを飛ばします。人数から統合はしょうがないと思うが、小学校がなると、子育てしにくくなるのではと心配。ここで子育てをしたいと思える環境を作りたがりたい。

最後です。中学進学で大人数の学級になる不安や環境になれる負担が大きいと子どもたちを見て感じる。社会に出て多様な人や年代と関わっていくために、最初からある程度の人数で生活をする機会を増やしていった方がよい。

様々な意見がありましたが、存続をしていくという考え方、新しい形に変えていくという考え方、規模は大きい方がいいんじゃないかという考え方、大きく分ければ、この3つに区分できるような意見が寄せられたと捉えています。

参考までに、2ページ目の下には、保護者対象の地域会話の参加者数を掲載しました。

それから今後のスケジュールですけれども、これはあくまでも予定です。今現在も検討を進めておりますが、学校のあり方に関する市民アンケートの実施、これは昨年保育園、幼稚園、それから小学校中学校の保護者を対象にしたアンケートを実施させていただきました。

しかしながら、それから地域対話を進める中で、資料も様々で、お出しする資料が変わってきておりますので、聞く内容を変えながら、アンケートを実施したいと思っています。

ご覧いただきますと参加者数も多いところ少ないところとまちまちでございます。イメージ的には、20代～40代の参加者数は少なかったと感じていますので、参加者数が少なかった世代の声を、取り入れたいという思いが、このアンケート実施を進めているところです。

それからもう1つ、第2回地域全体の地域対話開催ということで、6月30から8月5日までは、地区を限定して、開催しましたが、オール茅野という感覚で、地域対話を開催したいというのが、もう1つの案でございます。

この辺りを進めながら意見の集約をはかっていきたと考えています。説明は以上です。

## ⑤ 29 茅野市民館(資料6)

行革推進係  
長

生涯学習課

次に、資料6番、優先改革事項29、茅野市民館についてです。

それでは、優先改革事項29、茅野市民館、施設複合化の促進や施設の売却・

長

指定管理協定の見直しについて、説明をさせていただきます。

まず1、現状を説明させていただきます。設置の経緯は、諏訪圏域の市町村合併構想が進む中で、合併を見込み、主に市民活動の発表の場として、市民主導で、設置されたものです。他市施設の存在を考慮に入れ、機能分担水平補完の考え方を取り入れていました。

次に決算状況の概要ですけれども、令和6年度の状況です。市の市民館費決算ですけれども、指定管理料として1億6300万円、改修工事費9,494万8000円、その他268万1千円、計2億6062万9000円となっています。

地域文化創造の決算ですけれども、市からの指定管理料がそのまま施設管理売上となりまして、1億6300万円、事業売上（貸館）が3211万7000円で、1億9511万7000円。支出は販管費、一般管理費で1億8496万5000円、その他費用合わせまして計2億88万7000円、当期純利益としましてはマイナス577万円となっています。

利用状況は、15期、16期コロナ前、17期から19期コロナ期、コロナ後の20期21期の表示をさせていただいております。合計人数としましては、21期、昨年度は127,426人でコロナ前に、近づきつつあるという状況です。この中で増加しているのは貸館で、稼ぎになっている部分で力を入れていること、それから、主催事業の人数が減っておりますけれども、こちらは縮小し、貸館に重点を置いているということが表れております。

経営体制ですけれども、貸館需要の増加、多様化による社員の疲弊や、将来の人材育成への不安等の問題があり、会社の経営強化のため、また、市と地域文化創造との連携を再構築するため、令和7年6月1日から、市長を社長とし、市の派遣職員の代表取締役専務を置く会社設立時と同様の役員体制に変更をしております。

その表が、歴代の会長、社長、専務になりますが、当初矢崎和広市長、その後柳平千代一市長が社長ということで、平成25年から、市長が会長職につき、地域文化創造の辻野隆之さんが社長という体制でずっとやっておりましたけれども、その後、今井市長に会長が交代し、社長も久保さんに交代し、令和7年度になりますと、市長が社長に改めて就任し、専務として、市から派遣している柳沢正広氏に就任をいただいているところです。

2、優先改革事項のこれまでの取組状況については（1）施設の売却は、上記の現状を踏まえ、文化芸術、ホール政策の専門家の中川幾郎行政アドバイザーに意見聴取を行ったところです。

茅野市民館の規模的に見て、収益事業による黒字経営は、難しいものである。そして地域文化創造の様々な取組は全国的に見てもすぐれていますが、これだけの取組を行っているにもかかわらず、この指定管理料は、格安であるというご意見をいただいているところです。

次のページ（2）施設の複合化についてですけれども、貸館事業に必須でない部分の用途変更を検討し、指定管理者側の運営コスト減少を図ることについて、指定管理者及び関係者一部の了解は得られております。

今後は市民を交えて具体的な内容について話し合いを進めたいと思います。

（3）指定管理協定の見直しについてですけれども、来期、9年度末までの指定管理期間終了後に向けて市民や地域文化創造と連携しながら運営体制の検討に着手をしたところです。

現状の課題です。

（1）茅野市民館の改修工事に関しては、施設の特殊性から、今後数十億円の費用がかかる見込です。大きく分けると、以下の2点となります。

行革推進係  
長

文化財課長

①建物として使うための設備、これは市庁舎と同様です。躯体・設備改修、LED化、省電力化等です。

②文化ホールとして使うための設備、これは照明、音響、稼働座席の改修等になります。

①に関しては、庁内全体で計画する体制が整っており、建物ごとの優先順位をつけることができているが、②についてはどのぐらいの水準の設備を用意し、市民サービスを行っていくかという点に繋がり、市単独で内容を決定しづらい部分もあります。

そのため、茅野市公共施設再編計画を踏まえ、茅野市民館の方向性、現状の市民館の性能を維持するかどうかを、市民、地域文化創造と協議を進める必要があります。

(2) 指定管理者の社員の高齢化及び人材育成が進んでいない問題があり、サービスの継続性に不安がある。退職派遣職員の専務取締役を通じて、市と指定管理者の情報共有を密にして、管理運営計画の見直しを引き続き行い、社員の負担を減らしていく必要がある。

(3) 施設の複合化に関して、(1)と同様に市民サービスの量、質に関わる問題であるため、その是非について検討していく必要がある。

4、今後の方向性です。(1) 建物については、LED化や既存設備の省電力化、館の設備関係の計画的な更新を進め、館のランニングコストを少しでも下げていく。今年度は、美術館照明のLED化の予定があります。

なお、中期財政需要計画では、今後5年間の改修工事にかかる費用を毎年1億円程度と見込んでおります。図書室の運営方法の変更について協議を進め、可能であれば収益に繋がる運用を行い、このことにより地域文化創造の負担軽減を図っていきたい。

(2) 運営・指定管理について、代表取締役専務を通じて、社員の能力を十分に発揮できる環境整備を図ることによって、市民に対する安定的な館の運営を保証していくとともに、上記のランニングコストの軽減を進めて、将来の負担を抑える。次ですが、管理運営計画の見直しを関係者とともに積極的に進め、市民に対する重要なサービスとなっている貸館業務と業務に従事する社員の負担の均衡を図る。

(3) 施設の複合化については、施設の利用状況などの分析を進めるとともに、市全体の公共施設との関連性や、今後の市の文化行政における茅野市民館の位置付けなどを考慮しながら、必要性の是非について検討を進めていきたいと考えています。以上です。

## ⑥ 30 総合博物館(資料7)

最後になります。資料7、優先回復事項30、八ヶ岳総合博物館についてです。

八ヶ岳総合博物館の検討状況について説明させていただきます。

茅野市を中心とした諏訪地方の自然、民俗、歴史を学ぶことができる博物館であり、諏訪地方唯一の科学博物館の機能を持ち、茅野市の生涯学習基礎センターとしての博物館の展示機能を持ち、それまでの茅野市民俗資料館を統合しまして、昭和63年に開館しました。

市民の生涯学習に資するだけでなく、小中学生や観光客、移住希望者にも茅野市の自然、歴史、風土を伝える窓口となっています。

次に入館者、収支状況でございます。令和2年度から6年度まで、コロナ禍

等について記載させていただいております。参考までに令和元年の、前の数字を申し上げます。有料入館者 3011 名、無料入館者 1 万 3511 名、計 1 万 6529 名で、6 年度実績をご覧いただきますと、ほぼコロナ前に、入館者総数では近づいてきています。ただし、有料入館者は、令和元年度には 3011 名に対して 6 年度 6229 名ということで、有料入館者については、博物館でも努力いたしまして、入館者を増やしている状況です。

次の歳入歳出の推移でございます。令和 4 年度から 6 年度の歳入歳出の状況になります。

### 3、現状と課題について

(ア) 建設から 37 年が経過し、施設等の老朽化により、今後 10 年間で、8 億 4000 万円の改修費用が見込まれております。

(イ) 市の持ち出しは毎年 5000 万円を超える状況でございます。

(ウ) 作り込みの展示となっていることから、展示替えが難しい状況でございます。

(エ) 収蔵庫のスペースは、かなり多くのものが収蔵されており、余裕のない状況でございます。

(オ) 施設の複合化を検討する際、市民研究員の活動拠点の検討を求められていました。こちらは、博物館であると担当としては考えております。

4、これまでの優先改革事項の検討ということで、(ア) 展示機能は博物館として、可能な範囲で展示機能の充実を図って参りました。大規模な展示替えをすることは難しいため、今後も手づくりで展示を、保管したり、フィールドに出たり、講座を充実させて、茅野市の自然、民俗、歴史を利用者に伝えていきたいと考えています。

(イ) 収蔵機能については、寄贈の受入方法は収蔵していないものは、基本的には寄贈を受けていますが、今後も受けていきたいという方向で考えております。受入方法を検討し、マニュアル作成を試みましたが、一律の基準を設定することが難しく、今後の収蔵場所と併せて引き続き検討していきたいと考えております。

(ウ) 市民研究員の活動拠点は、博物館の責務は博物館法で、資料収集、研究、教育普及と定義されています。博物館が市民の力を借り、資料を収集整理し、研究を行う。市民は博物館に協力しながら生涯学習活動を行う。この市民研究員活動は全国でも数少ない活動であり、これから博物館活動の見本となる活動であると考えています。

5、今後の方向性について (ア) 入館料の改定は、普通入館料を 10 月 1 日から改定しました。

(イ) 入館者、収入の増加については、プラネタリウム 100 周年記念事業が昨年行われました。とても好評で来館者数が 2,322 人でした。今後も、事業を民間と協力しながら、有料入館者を増やす方向で取り組んでいきたいと考えております。

また夏の親子工作教室を、今年度はセイコーホームズ株式会社の協力により 3 講座設けました。125 組を募集し、約 350 組の応募がありました。

物販についても今後検討していきたい、それから特別展開催時の特別料金についても検討したいと考えております。以上でございます。

行革推進係  
長

説明は以上になります。会長お願ひいたします。

## ②～⑥一括質疑

会長

はいありがとうございます。では、プールについて、これは譲渡されたと言うことで完結と言ってもいいかなと思いますが、特段ご意見ございますか。よろしいですかね。

では、次の温泉施設の関係です。調査はしたけれども、なかなか難しいので、民間譲渡を前提とした取組に移りたいという説明でした。ご意見等ありましたらお願ひいたします。よろしいですかね。あればまたまとめの中でお願いをしたいと思います。

次に小学校の関係で、当初、保護者を対象に説明をして意見がまとまらず、今度は地域に出て説明会を行った。この後は、地域を特定せず、全体で再度やって、結論を出していきたいという説明でございました。

これも子ども数の減少が見えている状況での対応ということになりますので、そうは言っても、急がなければいけない内容かなと思いますが、ご意見ありましたらお願ひしたいと思います。

委員

小学校についてですが、先日、知人と話して、確か下伊那の方だと思うんですけど、同じような状況で、森林学校のような特別な教育を始めて、非常に特殊なことらしいんですが、そのことによって、域外からの県外の方も含めて、移住者が増えているという事例があるときいて、ネットで調べたら実際あったみたいです。

まさにこのあたりは、田舎で森がいっぱいあるという強みを生かせば、単純に合併していきましょうっていう議論よりも、ちょっと別の視点からアプローチした方が、解決策が見えることもあるのかなと思ったらしあれなんですが、こういった検討は、いかがでしょうか。

会長

どうでしょうかね、自然に減っていくのを待つのではなくて、移住者も含めて呼び込んで存続していくような方策、取組がどうでしょうかという提案でございますが。

学校教育課  
長

下伊那の地域の特性や地形ということがあると思うので、なかなか、その手法が茅野市において、できるものなのかということは、非常に難しいと思います。下伊那の山の谷間にある、どうしても地理的に残さなければいけない地域での山村留学の話かもしれません。首都圏にいらっしゃるお子様たちが、この山合いにある学校の特色ある教育に興味を示し、そこに移り住んでくるという場合もあります。

すなわちそのやり方が茅野市にとって、有効的なものかっていうと、なかなかそれはイコールではないかなと思います。

茅野市の場合、身近にある、例えば最寄りの学校まで、もう2キロもう3キロ延ばせば行けるというような距離感にありますが、下伊那の場合は、1時間かけないと行けないというようなケースもあるので、残していくという考え方があなた前提にあるという場合もあります。なので、これはイコールではないという意味です。

ただし、地域対話の中でいろんな意見をもらいました。山村留学によって人を増やしていく。それから、小規模特認校といいまして、小さい学校を、児童数を増やすために、今決められている通学区を完全に取り扱って、自由に茅野市内全域から子どもを集めるという方法。これは茅野市ではもちろんありませ

んけれども、最寄りでは、伊那市の方で3校ほどやっております。そういったところへも視察しましたし、あと大町市でも山村留学をやっていますがそちらも視察に足を運びました。

また、大町市は過去にすでに1度統廃合を行っていますが、次にまた第2回目の統廃合を行わなければいけない状況に陥っています。

それは、第1回目の統廃合から1000人ぐらいの児童数が減っているからです。そこにも山村留学というような、制度を使いながら、お子様を増やそうというような試みもされておりますけれども、なかなかそれでは、抜本的な見直し対策にはならないというようなことが言われています。

ただし、茅野市にとっては、もっと魅力のある売り出し方があるから、そうすれば、首都圏から人が入ってくるかもしれません。それをやってみなければわからないということで、あちらの地域では成功しているから、うちが成功するかといったらそうではないというところは、慎重に考えなければいけない仕組みの1つだと思います。

委員

ありがとうございます。すでにご検討されるということで、たぶん小規模特認校だったと思います。茅野市の中でも、この辺りのような、都会のところもあれば、田舎もあり、それぞれが違った教育をしていてもいいのかなというところでのジャストアイディアであるんですけど、十分ご検討も視察もされているということで、引き続き、また研究していただければと思います。

教育長

長野県内で山村留学制度を、取り入れた地域はいくつかあります。ただ。その中で、うまくいった場合、うまくいかない場合があります。

下伊那の場合、一旦取りやめたこともあります。

そうしたときに一番問題になってくるのが、受け入れ側と、こちらに来てくれる側とのミスマッチという問題です。地域全体のあり方にも関わってしまうという要素も持ってきます。

ただ茅野の場合、小規模校の中で、いわゆる山村留学制度を行った場合、何を目玉にして、どういう目的で来ていただけるのか、それと同時に茅野市の子どもたちがどう育っていくのかという点で、やはりこれから地域の方のご意見をお聞きする中で、検討していく。

ただ、そういう方向でいきますが、子どもは増えるけども、大人が必ずしも増えない、そういうやっぱり限界があるかと思います。ただ、今後も引き続き検討してまいります。

会長

その他、学校についていかがでしょうか。

市長

議論の大前提の話になってきますけれども、この小学校の件に関しては行財政改革のうちの重きをなすは「財」というよりは「行」の部分だと私は認識をしています。

6年後には、複式学級になるような学校が出てくる可能性があると現在予想しています。

ただ、学校をどういう形にするか決まってない状況ですけれども、これがどの形にしていくかが見えていないと、中央公民館や図書館、市民館など他にもやらなければいけないことがたくさんある中で、学校は絶対なければいけないものですから、例えば全部綺麗にしていこうとすると10年から15年位のスパンとして見ていく必要があり簡単に建て替えることはできないので、将来10

年 15 年後にどういう形にするのか、そうしたときに、図書館や中央公民館をどこかに複合化できるのかというようなことを、考えないと、今からきちんとその計画を作るためには学校を将来どういう形にするのかっていうところをまず決めたいというのがございます。

その上で、やっぱり茅野市の中で、大きく減ってくるところもありますけれど、最終的に 15 年後ぐらいは、どこの学校も減ることもわかっています。そうしたときに、やはり子どもたちにとって今我々がやっている作業は、子どもたちにとってどういう学習環境が一番いいのでしょうかというところをまず聞いています。その上で、市としてはこういう形でいかがでしようかって出したいと思っています。

それでまたご意見を聞いて、そして最終的な案を出せればいいと思ってやっているところであります。

正直、そのことによって、建て替えが、遅れる学校が出るかもしれないですし、早まるところが出るかもしれませんし、いろんなことは想定できるんですけども、今とにかく皆様方から、子どもたちにとってどうかというお話を聞いています。

どうしてもこの議論を進めていくと、地域コミュニティだとか、そういう話になってしまいます。地域コミュニティという話を突き詰めていくと、よその学区から子どもを連れてきてくれという話になって、校舎さえ残ればいいという話になるんですけど、そこに通っている子どもが地元の子でなくてもいいのかということも、やっぱり考えていかなければいけないことだと思うんです。

ですから、もちろんスピード感を持ってやらなければいけないんだけども、そういうたった議論をする時間が多少あるので、その部分をきちんとやっていきたいという思いで、この学校のことについては、進めさせていただいているという形です。

他の市町村のやり方は、もうもうぎりぎりになって、こうしないと無理ですって話になってから出しますから、否応なしです。こうしてくださいって話です。それで説明します。

でも我々は、どうしましょうから入っています。

なぜかというと、茅野市がパートナーシップのまちづくりというものを 20 数年間やってきて、そこを尊重しなきゃいけないと思うから、他市町村と違うやり方を進めさせていただいているということになります。

ですから、正直、他の市町村でやってないことをやっているので、すごく担当の職員たちは苦労してもらっていますけど、この 1 手間をかけておくということが、将来、生きてくると思っていますので、そんなお思いでやっているということだけお伝えをさせていただきましたのでよろしくお願ひします。

副市長

どうしてもこの学校のあり方の検討を巡っては、市が財政面で、支出を抑えるために統廃合を考えているんじゃないかなと思われてしまいます。

しかし、もしお金のことを考えたら、現在の校舎を少しずつ修繕しながら、だましだまし長く使っている方が多分お金はかかるないです。

統廃合をして新しい最新の校舎を作って、古い校舎を除却して、そして子どもたちを今度スクールバスで送迎するとなると、もしかしたら統廃合した方が、財政面ではかかる可能性が、高いんじゃないかなと思います。

ただ、子どもたちが本当に少ない中で、少人数で教育を受け続けることがいいのか、それとも社会性を育むために、大人数の学校の中で教育を受ける方がいいのか、子どもたちの教育のあり方がやはり一番だという中で、市長が提言

をしている話ですので、市長からすると財政面で、統合すれば、お金が出なくなるんじゃないかなって非常に誤解がありますのでそこだけは訂正をさせていただければと思いますけれどもお願ひいたします。

会長 市長さん副市長さんから、今、財ではなくて、行を優先して、じっくりとも時間をかけきれませんが、もうちょっと、慎重にやりたいということでございますので、そういうことでこの件はいいですかね。

委員 市長の意見も十分理解できます。しかし、そういう意見を踏まえるならば、資料2ページの参加者の第1回と第2回を見ると、第2回目から減ってくるんですよね。

第1回行ったから、第2回は行かなくてもいいやっていう人が多分にいるんだろうなと想像されるんだけれども、本来ならば、この市長の気持ちがもっと伝わって、PTAの方々や、地域の学校の存続、文化面とか、そういう面での存続を真剣に考えている人たちがもっと参加ってきて、意見をたくさん述べてもらって、そのたくさん意見の中から集約されていくという方向が出てこないといけないのではないかと思う。

何となく、私言ったから、あとは市が何とかやってくれるんじゃないのっていうような、投げやりという言い方が悪いんですけども、私は言いましたというところで終わっちゃうといけないと思うので、また第2回の全体地域全体の地域対話開催をするということですので、もっとたくさん声をかけていただきて、多くの意見を吸い上げてもらった方が、市長の気持ちが、逆にそこに生活する人たちに繋がる、伝わるだろうし、そういう中から良い意見が出る可能性があるんで、ぜひ担当課の方々は、鋭意努力をしていただきて、たくさんの人に集まってもらうように、どうしても小学校や中学校だと、PTAの方々っていうふうに主になっちゃったりするし、それから地域の文化活動されている方々が、集まってるんだろうなと想像されますけれども、できる限り多くの人たちに声をかけてきてもらって意見集約してもらう方が、よりいいかなと思います。

ぜひ、この問題は非常にナイーブな問題だと思いますので、もう少しつかんの意見を吸い上げて集約してもらうと、そのようにお願ひできればいいかなというふうに思っています。

市長 ありがとうございます。今ちょうど、まち懇やっておりまして、学校の話の出る地区と出ない地区とありますけれども、今はやっぱり子どもが少なくなつて、ちょっと今後大変だなというところの地区は、熱心にご意見をいただきます。

ただ私どもの願いとすると、今の段階では、各地区でやっているのでいいと思っていますけれども、例えば、町場、まだまだ子どもがたくさんいる学校の人たちも、我が事として、みんなで一緒になって茅野市の子どもたちの教育ってどうあるべきかというそんな議論が、できればいいなと思って今進めています。

現段階では、それぞれの地区のご意見を聞いて、市としての案をお示しして、多分この人たちも、もうそこを早く出してみたいな感じになっているというふうにお聞きしております。

私もやっぱり教育委員会が基本でやっていただきかなきゃいけない分野だと思ってあんまり市長が、口を出してもいけないかなと思っております。

	<p>ただ、次のステップに行ったら、どこかのタイミングで私も行かなきゃいけないと思っています。特に地域コミュニティという話が絡んだときは、私が今度は逆に行かなきゃいけないと、そんな形で、試行錯誤しながらやっておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>はい、小学校について、どうしてもという方あれば、よろしいですかね。 時間もありますので、次に進みます。次に、市民館、ご質疑ありましたらお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>2のこれまでの取組状況の施設の売却について、問い合わせに対する回答が売却についての回答になつてないよう感じられまして、結果中川先生が、黒字経営は難しいので売却も難しいという結論なのか、そのあの、指定管理料が格安だからこのままやったほうがいいという結論なのか、そこをちょっと伺いたいです。</p>
生涯学習課長	<p>資料にその辺を書き込んでおらず、大変申し訳ありません。こういうご意見をいただきしております、また市民館というところが茅野市にかかる、市外の方からも非常に利用をいただいておりまして、上に水平補完の考え方を書いてありますけれども、いわゆるプロのコンサートとかそういうものはカノラホールがあります。</p> <p>当時、茅野市民館は市民の活動発表として設立をした経過があり、その機能は十分果たしていると思います。</p> <p>非常に大切な場であるということは認識しております、売却というところ結論は、正直出していないところなんですけれども、それも踏まえて売却でない方向で、何とかできないかっていうようなところも検討を進めているところです。</p>
副市長	<p>なぜ民間への売却が難しいかということですけど、市民館建設当時は合併の問題がありました。諏訪地域の中で、いくつかのホールを、合併後の市で運営していくという前提の中で、カノラホールの席数とバッティングしない750席ということで、合併後の市でこの館が運営できるような席数になっていました。</p> <p>茅野市単独になったときに、750席が非常に中途半端で、例えば1席1万円取ったとしても750万円しか興行で取れないため、民間が買取り、運営していくには、事業上収益上難しいということで、この収益的に、事業による黒字経営が難しい、そのようなお話を出ています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。すると結論としては、売却は難しいというのが、今時点での結論ということですね。わかりました。</p>
会長	<p>その他いかがですか。ちょっと私から気になっていたことをお聞きしたいんですけども、結局合併を視野に6市町村で水平展開する中で、あの規模の収容人員で設定したが、結局合併に至らなかった。今なって、単独で見てみると、あの施設では収益性が低いという話ですが、そうなると、合併を視野に入れて、施設を設計して、すごい見た目もいい施設でお金もかかっているんですが、その時の手続きに問題がなかつたのかというところがやっぱり疑問に思うんですよね。</p>

	<p>誰が見ても、すごい施設だね、でも使い勝手悪いね、稼ぎ悪いねってみんな思っているんですよね。</p> <p>そこら辺はどうですか。合併が前提であったが合併できなかつたのであれば、計画を変更すべきではなかつたかという議論が出ると思うんですが、その点はどうですか。</p>
副市長	<p>ちょうど当時市民館を建てるときに財政課長も、職員でいたので、そこら辺の議論の経過があると思うんですけども、200 数十回の市民との議論の中でコンセプトが決まって、それを市民合意のもとでの規模で複合化ができた中でそれを白紙に戻すことは手続き上非常に難しかつたと思います。そこら辺の、200 数十回に及ぶ市民の協議の結果について財政課長が一部関わっていたので、コメントがあれば。</p>
財政課長	<p>まずこの市民館の検討が始まったのが、平成 10 年前です。その時に、席数をどうするのか、どういった機能を持たせるのかっていうことを市民の皆さんと検討していきました。</p> <p>その前提として、先ほどからお話があるように、将来的な市町村合併を考えたときに、カノラと同じ規模のものは茅野市にいらないだろう、茅野市としては、今までの昔の市民会館でやっていた貸館事業など、市民の発表の場をメインに、この市民館を考えていこうということで、席数、大ホール 800 席、小ホールで 300 席、そこに美術館や図書室を機能としてつけていきましょうという議論がまとまりました。</p> <p>その上で、そういう条件を付してどういう建物を建てるかは、全国的にプロポーザルをしました。それで多分平成 11 年、12 年頃に事業者が決まり、デザインもそこで大方のものが決まって、建設に入っていきます。</p> <p>建物ができたのが平成 16 年ぐらいです。ちょうどその時に合併が破綻をしたという形になりますので、もう合併が無理だつていうなつたときには、ほぼ建物ができていたという状況になつていますので、手続き的には、確かにその合併ありきで進んだっていうところがいいか悪いかというところはあるとは思いますけれども、そういう前提の中で、デザインについてもいろんな提案を受ける中で、今の形を選んだという形になりますのでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>はいありがとうございました。当時は当時の考え方や事情があったと思いますが、傍から見ると立派な建物でお金がかかっているに、市民の発表の場としてはちょっと豪華で、その割に稼ぎは上がらないというイメージは一般市民の皆さん持っています。</p> <p>さらに年間これだけの金額が投入されているというのは、やはりちょっと考えるときかなと思いますので、ちょっとお聞きしたまでござります。</p>
市長	<p>ありがとうございます。稼ぎの部分ですけれども、市民館が他の例えば諏訪の文化センターだと、カノラホールと比べても、一番やっぱり人件費がかかります。</p> <p>第三セクターであり、私が社長をしている株式会社地域文化創造に委託をしてやっていますが、そこには運営をしている社員がいます。ここが考えるところですけれども、ただの貸館にすれば、正直そういうコストが抑えられることはわかっています。</p> <p>ただ、そこにいる社員が何をしているかというと、例えばイベントの際に、</p>

本当に上質なサポートをしている、これ確かです。

例えばカノラホールなどを使っている、音楽教室発表会などをやっている人たちからは、市民館の職員のその技術の高さやサポートの上質さは、本当にありがとうございます。その辺の評価が非常に高いんですね。

ですから、この価値をどう判断するかという葛藤が非常に重要かなと思っています。正直この辺の施設で、あれだけのサービスを提供できるところはないというのは確かだと思っております。

私も今回、社長に就任をしましたが、その辺のところの見極めや、その社員の身分保障ということも考えいかなければなりませんので、そういったことも含めて、これから検証していくべきなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 ありがとうございます。今回資料がたくさんあって、今、市民館とスケートセンターと博物館で、この赤字三兄弟みたいなところを並べて整理してみたんですけれども、市民館は私も個人的にお世話になっていて、社長のいらっしゃる前で、言いづらいことではあるんですが、市民館の赤字って桁が違うわけですよね。これが1つないだけでスケートセンターも博物館も救われてしまうという、この数字を見てみると非常に微妙だってところがあって、将来の改修費用も桁が違う。

市民館は、文化は大事だし、私もお世話なっているしことがある一方、その経営者視点でスケートセンターみたいに見てみると、茅野市としては、もしかしたら文化は諏訪圏域でもともと考えたことなので、全体のカノラとかでできることは持つていってしまって、この市民館を思い切って閉めてみると、数字上は、いろんなことが解決してしまう。

文化に関してこういうこと言うと、いろいろ反発もあることもわかっているので、この場で秘密に話しているんですけど、この思い切った判断というのを、やっぱり議論に載せることは難しいんでしょうか。その可能性を考えて、止めてみるってことを、考えてみる、ちょっと場違いなこと言っていると思いますが。

副市長 行財政審議会の中でやはり委員さんからそういう提言を受けて、やはりこの市民館も、決して存続ありきではなくて、一旦は俎上に載せて、どうするかそういう中でそういった廃止っていう考え方だってやっぱりあると思います。

それは委員さんがおっしゃるように、ただこの施設を廃止するんじゃなくて、諏訪広域って全体の中で公共施設を俯瞰して見たときに、例えば文化事業はカノラで見るからいいよってことで6市町村の中で、話ができてくればそういう可能性は十分あるっていうふうに私は考えます。市長どうですかね。

市長 やっぱりそういった議論はあっていいというふうに思っております。できれば6市町村で将来どういう体制にしていくかっていう議論と同時に進められるのはやっぱり理想かなというふうに思っています。

ただ、なかなかその市町村でも温度差がありまして、簡単にそういった議論ができない状況で、さっきも言ったけど公共施設のことをこれから考えていきましょうという段階であって、どの施設を例えば文化ホールをどうしましょうかという段階にはまだなってないという状況ですので、これからそうしたこと

	も議論に入ってくると思いますので、役割分担という考え方もあるうかと思いますし、ぜひそういったこともご提言いただければ、我々としては、しっかりとそこも検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
会長	<p>どうしてもという方あれば、よろしければ次進みます。</p> <p>次は博物館についてご意見がある方お願ひします。前に資料もらった費用の内訳書を見ればわかるんですが、単純に支出を見ると何に 5000 万円出てくるのかなとちょっと今みんなわからないと思うんですけども。主な支出っていうのは何ですか。</p>
文化財課長	施設の維持管理費、あとは人件費です。
会長	<p>5000 万円の内訳は、維持管理費と人件費ということです。</p> <p>ちょっとこれだけでは、多分皆さん意見出ないと思いますんで、何をやっているんだろう、必要性はどうなんだろう。前にもらった資料にはあったと思うんですが、今改めてこうぱっと見ると、ちょっと理解が進まないかなと思います。</p> <p>今日どうしてもということであれば、ご意見出していただければ、またそうでなければ、また次のまとめの段階で再度検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>(2)茅野市公共施設再編計画の見直しについて(資料 8)</p> <p>順次、時間も押していますので、先に進めたいというふうに思います。今(1)が終わったところでございます。(2)の茅野市公共施設再編計画の見直しについて資料 8 でございますが、説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>それでは、(2)茅野市公共施設再編計画の見直しについて説明をさせていただきます。</p> <p>資料 8 をご覧ください。1 の概要になります。以前に皆様に配布した青色の冊子になります、茅野市公表公共施設再編計画ですが、各施設の個別施設計画として、令和 3 年 2 月に策定をされました。計画期間は、令和 3 年から令和 12 年までの 10 年間として、今年度は進捗状況を検証にし、必要に応じて計画の改定をすることとしています。最終段落になりますが、この計画は、計画の最終年度までに市が保有する施設の総床面積の 5 % を削減することを目標としています。</p> <p>2 の進捗状況になります。本計画の策定時では多くの施設において建物の今後の方向性が決まっていないという状況でした。先ほど、取組状況を説明させていただいた、行財政改革プランの推進により、方向性の検討は加速しているものの、策定時のスケジュールから見ると、遅れているという状況になります。そのため、今年度、本計画の見直しを実施したいと考えております。</p> <p>3 の方針になります。(1) 削減目標について変更はありません。(2) 今後 5 年間、計画の最終年度までのスケジュールを計画に落とし込んでいきます。</p> <p>(3) 施設の方向性について再度検討、検証をしていきたいと思います。(4) 施設の状況と内容を最新の情報に更新をしていきます。(5) 民間活用や、先ほど出ました広域的な視野での検討についての記載をしたいと思っております。</p> <p>4 、見直しのスケジュールになります。所管課での見直しはすでにお願いを</p>

	おり、10月と12月の2段階で締め切りを設定して、年明けから財政課で取りまとめて中身を確認して、3月改定という予定で、進めていく予定となっております。説明は以上です。
会長	これも目標数値の設定の仕方が非常に難しいと思います。総面積が5%減でいけるかどうか。しかも、担当課がたてるとなると、その積み上げ全体で5%に行くのか、もしくは大きい施設を取り壊して一気に5%に持っていくという話もあるので、目標の設定が難しいとは思うんですが、そういうことで、市の内部で合意を得て見直すっていうことによろしいですね。
行革推進係長	そうですね。一応担当課でも、集約化や統合を討する中で、何とか5%減らすということで進めていきたいと考えています。
会長	はい、委員の皆さんでご意見ございますか。
委員	先ほど公共施設再編の中で、統合だとか集約の話しが出たんですけれど、建替えや新しくするとなった時に、市民館のときと同様に、市民の方の声を聞いて、欲しいものを作るということになると思います。 市民の声を聞いていただくことはありがたいし、使う側からすると聞いてほしいということはあると思うが、それが建った後に市民館のように、市の規模で維持していくのに適した施設なのかだとかは、基本計画や実施計画を立てる段階できちんと精査をしていかないと将来の世代が困ることになるということを今この会で痛感しているので、そこは再編計画に現れない部分だと思いますが、気にかけていただきたいと思っています。
市長	ありがとうございます。おっしゃる通りで、茅野市は今まで施設を建てる際にゼロベースから市民に投げていました。それやるとやっぱみんないいもの欲しいから、それは当然いいものになるんですよね。 やっぱりある程度、市側の意向の入ったものをこんな感じで議論を進めて欲しいという形で提案をしていかないと、それはやはり何でもかんでも取り入れたものになっていくんだろうなというふうに思います。 今後建て替えるにしろ、何をするにしろ、そういう形で進めていければというふうに思っております。 それからこの総床面積5%っていうことについても、この計画を策定したときは、あと取りまとめるぐらいの段階で、ちょうど私が市長になったんですが、単純にその5%って話なんですよ。これはすごく削減効果のある施設と、削っても全然財政的にはあまりメリットないよという施設があって、5%っていう目標が本当にいいのかどうかっていうことは、ちょっと私は疑問に感じています。副市長もその辺とちょっとよく話をしています。
副市長	この公共施設再編計画では、どの市町村も床面積の何%削減っていう数値目標を持っています。 ただ、市長が言うように、本来は各施設の管理コストの総計が大事だと思います。会長さんとも以前にお話ししましたが、農協も施設の集約をかけた際、それぞれの施設の運営費や管理コストがどのくらいかかるか集計してみたときに、この部分がオーバーしているから、ここの部分をカットする、そのためこの施設がいらないねってことだったと思うんです。

私どもも、本当は公共施設の運営コストを積み上げてみたときに、自分たちが持っている、出せる一般財源としてこのくらいオーバーするからここを削るなど、本来は金額の方で見ていかないといけないと思っていて、そこら辺も踏まえてやっぱり今後再編計画を考えていかなければいけないと思っています。

### (3)茅野市行財政審議会のまとめについて(資料9)

会長

ということです。よろしいですか。他、いかがですか。よろしければ、次に進みたいと思います。(3)茅野市行財政審議会のまとめについて説明をお願いします。

副市長

まず冒頭でお詫びをさせていただきたいと思うんですけれども、冒頭で会長さんが挨拶をされたときに、5月以来、大分時間が空いてしまったというお話をされました。

本当にそこを申し訳なく思っています。本来であれば、審議会の委員さん方から様々ご提言があって、それを行政の方でも受け入れて、それをさらに行財政改革のエンジンにしていかなければいけないところだったわけですが、そのご提言の機会奪ってしまった部分についてお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

それで、ここでまとめについてということで、ご提案申し上げますのは、前回の行財政審議会のとき、令和5年のときも、審議会の委員さん方の提言をまとめて、そして提言書という形で、市長に出していただき、それを次のこの行財政審議会につなげるという形で、意見を生かすそんなことをさせていただきました。

任期までの間に、やっぱり様々ご意見をいただきて、それをまた次期審議会そして市の方でも受け入れていきたいと思いますので、ぜひご意見を頂戴したいと思います。それとぜひ次期審議会にも委員さん方にはまた残っていただいて引き続き市の行財政改革にお力もいただきたいと思いますので、お詫びとともにあわせてお願いを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

行革推進係  
長

それでは(3)茅野市行財政審議会のまとめについて説明をさせていただきます。

資料9をご覧ください。本期の行財政審議会委員の皆さんのが任期が令和8年1月10日に満了するにあたり、審議会のまとめをしていきたいと考えています。

本期の行財政審議会では、令和5年度の第5回を1回目として、今回を含めて合計9回にわたり優先改革事項、特に公共施設を中心審議をしていただきました。1番大きなところですと、昨年度はスケートセンターの存廃について諮問を行い、原則廃止の答申をいただきました。

また、その他の優先改革事項についても、進捗状況を報告する中で、様々なご意見をいただき、民間の視点、経営の視点を入れながら、改革を進めることができました。1では、本期の会議事項等を私の方でまとめさせていただきました。できるだけ市の報告内容が分かるように記載をしましたので振り返っていただければと思います。

3ページの2まとめということで、次回の審議会において、委員の皆さんから優先改革事項の先ほど言いましたスケートセンターや、市民館、博物館などの個別の施設や行財政改革全般、行財政審議会に対するご意見やご提言をいただき、前期の提言書のような形でまとめるとともに、次期審議会の引継ぎ事項

にしたいと考えています。

4ページからは参考資料として、改革実行項目と行財政改革プラン 2023 の優先改革事項の取組内容をまとめたものになります。見方ですが、1の住民自治の改革項目の①から③まで3つあります。また①の中でも、4つに分かれていて、具体的に言うと2のスリムな区・自治会の活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有の中に、3つの取組があり、3つ目の市からの依頼事項の見直しについては取組完了となっています。また、この項目に対応する行財政改革プラン 2023 の項目が、優先改革事項1の少年育成センター事業費でこちらも取組完了となっています。

こういう形でまとめました。また、前回の委員さんからの提言書も添付していますので、意見を出す際の参考にしていただきたいと思います。

最後、1点お願いになりますが、次回の審議会の限られた時間の中で進めることになりますので、円滑にすすめるため、ご意見やご提言等がございましたら、事前にメールなどで事務局にお寄せください。財政課での準備をする関係で11月中旬頃までにいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。説明は以上になります。

会長 スケジュールを整理すると11月の中旬頃までに、個々で特段の意見があつたら、事務局に出してくれと。それを集約したものを次回の審議会に出していくだけです。

行革推進係長 そうですね、提出いただいたものをまとめて、素案を作って次回の審議会で、それに対してまた意見をいただきたい。

会長 審議会の前に、1回は原案が来るよね。

行革推進係長 そうですね、原案を出したいと思っています。

会長 そうだよね、審議会で初めて見ることになると、また1回回数が増えちゃうんで、まとめたものを1回フィードバックしてもらって、それを見て次回の審議会に臨むという段取りでいいですかね。

行革推進係長 お願いします。

会長 はい、了解しました。皆さんどうでしょうか。よろしいですかね。そんなスケジュールで進めさせていただきたいと思います。

#### (4)その他

##### ・広域連携強化に向けた取り組みについて(資料10)

会長 それでは、(4)その他、広域連携強化に向けた取組について説明をお願いします。

副市長 それでは資料10をお願いいたします。この広域連携の関係については、今日の会議の中でも、そういう話が出ております。

また先日信濃毎日新聞で、1面と3面で大きく諏訪地方が合併できなかつた

この先について、特集がありまして非常に掘り下げた良い記事だったというふうに思っています。

なぜ、この広域連携強化に向けた協議の場が、ここで広域連合の中ででききたかということですけれども、やはり合併が破綻した後、この諏訪地域は6市町村それが自立の道を歩んで、ある部分、それぞれの市町村で完結するようなフルセット主義のまちづくりをやってきました。

しかし、それが財政的にも耐えられなくなってきたことが1つあります。

各市町村でそれぞれのまちづくりをやってきたために、この諏訪地域全体ではどうかって、言いますと、平成に入って諏訪地域は3回の合併運動がありましたけれども、例えば平成2年当時ですと、諏訪地域の製造品出荷額、工業関係ですと長野県の中で、全体で製造品出荷額は14%ぐらいシェアを占めていたんですけども、3回の合併の破綻を経て、今はもう9%ぐらいになって非常に長野県の中で諏訪地域の存在意義って非常に落ちています。

それはやはり広域全体でのまちづくり、考え方を連携してこなかったということがこの諏訪地域の存在意義を落としていることになるのかなと思います。

そういう危機感があつて広域連合の中で、合併はできなかったとしても、合併ができないなりに広域の中で水平補完、連携して繋がっていくことによって、各市町村がフルセット主義じゃなくて、6市町村全体の中でグランドデザインを描きながらまちづくりをやっていきたい、そんなことで、協議がスタートしたわけであります。

そういう考え方について6市町村長さんたちの合意を得て、6人の副市長村長の中で、いわゆる腹を割った協議を始めたとなります。

2枚目の別紙を見ていただくとわかりますけど、目的としてはやはり超少子化超高齢化が同時進行して、急激な人口減少も到来する中で、単独ではやっていけないので、お互いに水平補完や広域連携の強化をしていきましょうということで、協議の場を作りました。これも本当に非常に各市町村、市長もこの会議の中で触れましたけれど、温度差があって、こういった協議をするだけでも合併の芽がでるのではないか、それによって自分の自治体の中で批判が出てくるので、こういった協議を表に出したくないとか、こういった課題は協議したくないっていう非常に抵抗があったわけですけれども、それでも6人が1年間話をする中で少なくとも様々な協議をしましたけれども、このうちの5項目についてまとめたということであります。

1枚目で、今後広域で取り組んでいく具体的な取組ということで、5項目あります。

1つは、ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の「災害時連携協定」の締結ですけど、これはやはり入口だと思っています。ここに、ご覧いただくようごみ処理施設には2つの事務組合があったり、し尿処理施設は3つの一部事務組合があったり、火葬場は2つの事務組合で運営しています。本来なら、それぞれ議会があるので、1つの事務組合の中で、複数の施設を運営して、管理していくのが一番、管理運営上もいいし、経費もかからないわけですけど、なかなか一部事務組合を統合していくことすら難しいです。

まずは、何かその施設にあったときにバックアップできるような形で、連携協定を結んでいきたい、そういったことでここからスタートしているものでありますけど、その先にはやはりこういった広域の中で一部事務組合の整理統合しながら、運営組織として一本化していきたいということが、私たちの腹には

あります。ただ、そこら辺は非常に各市町村で温度差があるのでございます。

2つ目が広域観光の連携推進に向けた学習会の開催ということで、なかなか諏訪圏域6市町村全体で広域観光を進めていくのは難しい部分がありますが、まずは学習会からスタートしたいということです。

それから3つ目で情報システムの共同調達に関する検討は、それぞれの市町村で単独で情報システムを調達するよりは、6市町村でまとまって共同調達することが経費的にも安くなります。それとその経費の面だけではなくて、情報システムを同じものを入れ、事務を統一化することで、市町村間の事務の障壁をなくし、事務を標準化していく、それが狙いとしてあります。

4つ目が定住自立圏構想に関する調査研究ということで、現在、この諏訪地域では富士見と原が北杜市と定住自立圏を進めています。

定住自立圏というのは、生活研究が一体その中で同じようなまちづくりのグランドデザインを描くことありますけれども、重複して定住自立圏がとれるということですので、6市町村でしっかりこのグランドデザインを描いていきたいと思っています。

そのテーマはなかなか決まらないんですけど、例えば、医療や福祉、教育、或いは観光かもしれませんけれども、やはり一番住民に密着したテーマっていうものをこの中に設定していくみたいということで、これから調査研究に入っています。

それから5つ目が広域に関係する事業等に対する財政支援等について国・県への合同要望ということで、本来これは公共施設を、広域連合なりに移管して6市町村の中で整理統合して施設を運営していかなければいけませんけれども、スケートセンターも含めて茅野市が作ったものだから、他の市町村で負担することはできない等の壁があります。

でも少なくとも、例えばスケートセンターや陸上競技場を含めた公共施設は広域的に使っているから、6市町村の中でその存在を認めてもらって国や県に財政的な支援をするときに一緒にやってほしいという部分のところは、協議が整ったところであります。

ここを起点にして、様々な事業を6市町村で共同してやっていくとか、公共施設を今後共同して運営していくところまで持っていく入口かなと思っていますけれど、まずは、広域連携に向けてスタートが切られたということであります。

この部分について報告をさせていただくものであります。なお様々な課題や取り組むものが出てくれば、また正副連合長会議、首長さん方の中で合意をもってそれも取り組んでいくことになります。6首長さんたちの最後にやる気かなと思いますけど。

市長

色々なことを6市町村で議論してくれと言ってもなかなか、まだ合意が得られないというのが現実でございます。

ここに出した5つは数ある中で、これはやりましょうってみんながそうは言っても、認めてくれたものが、出てきているという形でございます。

実はこういったことも行革の1つだと思っておりまして、あとは、一部事務組合等の費用は案外みんな見過ごしているんですけども、結構お金がかかっていると思える部分もございます。

ですから、こういったところもきちんと見ていかなきゃいけないと思っていますし、それからどうしても公共施設は目立つんですけども、いろんな事業を1つ1つ今検証しております。

例えばいろんな補助金もあるんですけども、団体によってはお金がたまっているところも正直あります。昔、国の方で、塩じいが「母屋でおかゆすすつ離れですか焼き食っている」なんて話をしたことありましたけども、すき焼きとはそんなにすごい額じゃないんですけども、やっぱりコツコツためいるところがいっぱいあります。

やはり必要なときにはちゃんと出しますので、やっぱりそういったところの毎年幾ら出すっていうやり方を、やっぱり見直すことも必要だと思っております。ですから、案外細かいところですけれども、そういった各地区の様々な団体への補助事業も、しっかりと見直してかなきゃいけないなと思っておりまし、その作業も少しづつ始めております。

それから、同じような事業が部署ごとにと違って行われています。例えば、これは茅野市の場合は特に特徴的なんですけれども、公民館活動と市民活動とあります。公民館活動というのは、いわゆる教育委員会系の事業、市民活動というのは市長部局の事業という形になっていて、似ているんだけども、違うみたいに扱いになっているんですけど、これ普通、外から見ると、何が違うのって話ですよね。けれども、どうしても別々になっていて長い間パートナーシップのまちづくりという形で、市民活動というものが主に、脚光を浴びながら進んできたので、これを公民館でやったらどうですかって話をすると馬鹿にするな、なんていうわけです。やはりその辺の意識を変えていかなきゃいけない。

公民館活動は学びと自治でそれを一生懸命やっていた人たちがいたから、市民活動が当初うまくスタートしたと思うんですけども、その学びの自治の部分が非常に弱体化した。公民館はカルチャーセンター化してしまったわけですよね。ですから、そうしたところも、やっぱり行財政改革と言うからには、その仕組みというものをしっかりと見直して、仕組みを見直す中で、財政的にもかなり浮いてくるという部分もあると思いますので、これからまた皆さん取りまとめに入ってきたくわけですが、公共施設は目立つんですけども、それ以外の部分で結構いろいろやらなきゃいけない部分があると思っていますので、そんなご指摘をいただけるとありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

会長

市内部でも重複したこともあるのは、当然6市町村の中でも重複していますので、こういう協議の場を作って使っていただいて、削るところは削るし、一緒に発展するところは発展すると、その延長線上に、ひょっとしたらスケートも話題になってくるかもしれませんと、こういうことだと思います。

これはご意見というより、ご説明いただいたんで、協議の場を設けていただいたということで、ぜひ精力的に取り組んでいただけたらいいかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、会議事項以上となります、会議事項を通してありましたらお願いします。

委員

2点意見なので、返答しなくて結構です。

1つは、温泉施設の件ですけれども、この10月1日から、値段が上がっていて、おそらく9月末で大分収入があると思います。

これがなぜかというと、回数券を結構買っている方がいるというふうに聞いています。回数券の話で、たまたま私も聞いたんですけども、10月1日からの600円に対して、追加料金払うんですかと聞いている方がいて、特に払わな

くて結構ですよという話を聞いていました。

となると、もし民間譲渡になった場合、ここで価格変動が起きたときに、その回数券が使えなくなることがあるのかなと思ったので、そこは再度検討していただければと思います。

あともう1つ、小学校の件ですけども、先ほど市長と他の委員さんのお話の中で、第2回のときに参加者が少ないので、他の委員さんの言っている意見は私もなんか何となくわかるかなと思って、あと市長の意見、熱い思いがやはり、こういう場で私たちもわかったので、茅野市のPTA連合会の方にそういった思いが伝われば、縦の繋がりは結構ありますので、そこにちょっと投げかけて、地域対話に来ていただけると、中学校の話も聞けるし、小学校経験者や中学生の保護者の話も聞けますし、小学生の中のお話も聞けるので、そこあたりも呼んでも良いのかなと思いました。意見です。

会長 ご意見ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。その他ござりますか。

委員 こちらも意見なので、ご返答は結構ですが、今回の中で、結構出口戦略がPPPとかPFIとかっていうキーワードが出てきたと思います。

それで、それ自体は非常に有効だと思いますし、ぜひ検討を重ねていただきたいと思いますが、内閣府のホームページを見ると、長野県は今のところ、令和6年の3月末時点で4件の事例で、そのうちの1件は多分中止になっていて、3件しかない。全国的に見ると、他県はもっと非常に多いということが1点です。

それと儲かってない事業をPFIとかってやはり賛同する民間企業は難しくて、それよりも、新たなものを作るときに、建設会社だと、運営事業者たちが1つになって、特別目的会社、SPCというのを立ち上げて、そこに金融機関のファイナンスをつけて、民間が返すから実は儲かる。そういうところは、いっぱい手を挙げると思うんです。

なので、施設の再編のときに、新しいものを作るときこそ有効で、駄目になったから譲るという後ろ向きの議論に今はなっていますけれども、そういう観点を持っていただくといいんじゃないかと思います。

なので、このまま、ただ、どっか譲れないかなってことではなく、再編を絡めてやると、例えば改修工事をからめると、建設会社とかそういう運営事業者も、俺らが変えるよってアイディアが出てくるけれど、今のまま何とかしてくれっていうと、ちょっと手を挙げにくいかなと思ったので参考までに。

委員 意見です。市民館に関してなんですかね、コストを落として捉えられていると思うんですけども、私自身が18、9歳で出て行って、家がもし横内茅野町でベルビアを通ってお盆と正月に帰っていました、こっちに戻ってきてなかったかもしれないなと思って、市民館の方を通って帰ると、綺麗な建物があつていろんなコンサートをやっていて、お盆と正月に見ているときに、やっぱりこの街っていうのは、新しい街なんだみたいな感じがして、シビックプライドとか、外部の方でも、評価される方いらっしゃるとおっしゃったんですけども、そういう価値も、宣伝広告的な価値もあると思うので、先ほどの長男はもう切ったほうがいいんじゃないかとおっしゃっていましたけれども、そういうことも考えつつ、ちょっとPFIとかPPPとか、そうは言っても3セク的な形で文化創造さんが入られていると、また少し官よりなところがあるの

で、もう少し有益性を、重視したパートナーという案も、もうちょっとこの資料にそういった検討案があまりなかったので売却か簡略化だったので、少し官民連携みたいなのも入れていただければと思いました。以上です。

会長 はい他にいかがでしょうか。よろしいですかね。それでは以上で会議事項を終了いたします。

## 5 その他

会長 5、その他についてご説明お願いします。

行革推進係長 次回の審議会の日程についてです。次第にあるとおり、12月16日火曜日に実施の予定でございますので、ご予定をお願いします。先ほど説明をさせていただきましたが、次回の審議会では、皆さんから事前にいただいたご意見等をまとめたものを審議していただく場にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長 では、先ほど確認いただいたスケジュールで、次回12月16日ということで開催したいと思います。よろしくお願いいたします。本当に最後に、全体を通して何かございますか。よろしければ、マイクをお返しします。

## 6 閉会

財政課長 会長ありがとうございました。皆さんも長時間にわたり慎重なご審議また、貴重なご意見、ご提言いただきありがとうございました。それでは、副会長から、閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

副会長 委員の皆さん本当に長時間、お疲れ様でございました。今日は色々なことの説明があって、まだまだ消化できていない部分もあるのかなと思いますので、質問事項等は事務局に投げていただいて、内容を確認していただければと思います。

今期になって、もう2年、まとめのときになるということなんですが、思い起こしてみると、この私どもがスタートしたときって、基金がなくなっちゃうから、何とかしようということから始まったんですよね。

今取崩しない状況にはなっているんだけれども、あのときスタートしたのは、もう公共施設について、順番つけて見ていくことから始まったと思っているんです。

そして、幸か不幸かスケートセンターが、本当は10番目にあったけれど、指定管理者の契約期間が切れるから、一番最初にやってほしいということで、検討が始まった。これは本当に大変な状況だということで、僕はスポーツ協会とかスケート協会の皆さんに申し訳ないと思ったけれども、やはり民間で考えたら、これはやっていけないということで、会長と話しながら、その方向でまとめさせてもらったということなんですね。

その後、他の公共施設も順次やっていくはずだったのに、全部止まっていて、今日見ると、例えば博物館、10年で8億円かかる。毎年5000万円かかったら、スケートセンターと一緒にやるということですね。

やはり、そういうことは、スケートセンターがそういう状況になっていたら、市の皆さんはちゃんと同じように考えて、本当に公共施設をどうしていくんだということを、しっかりと出すべきじゃないかなと私は思います。

ちょっとそんなことを、個人的な意見ですけれども思いました。  
次期の行財政審議会の委員の皆さんには、そういうことを考えていて欲しいと思います。  
そういうことで、任期のまとめの時期になりましたので、委員の皆さんには、  
次へ提言を、出していただくということでお願いしたいと思います。  
それでは以上で、第2回行財政審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上

次ページから資料

## 令和 7 年度第 2 回茅野市行財政審議会 次第

日時 10 月 1 日(水)午後 6 時 30 分～  
場所 茅野市議会棟 大会議室

1 開会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 会議事項

(1) 令和 7 年度優先改革事項の取組状況について（資料 1）

- ① 31 スケートセンター（資料 2）
- ② 31 プール（資料 3）
- ③ 4 温泉施設（資料 4）
- ④ 25 小学校（資料 5）
- ⑤ 29 茅野市民館（資料 6）
- ⑥ 30 総合博物館（資料 7）

(2) 茅野市公共施設再編計画の見直しについて（資料 8）

(3) 茅野市行財政審議会のまとめについて（資料 9）

(4) その他

- ・広域連携強化に向けた取組について（資料 10）

5 その他

- ・次回開催 令和 7 年 12 月 16 日（火）

6 閉会

実施 が故障し 続可否を	令和6年度 (2024年度)	163,133	152,686	・実施要領、エントリーシート作成 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議	B	施要領作成			施要領公表、現地見学会の案内		地見学会開催(休館日)	ウンディング受付	ウンディング		
							河原の湯の実施要領作成	縄文の湯、金鶏の湯の実施要領作成	望岳の湯、塩壺の湯の実施要領作成	ゆうゆう館の実施要領作成 都市計画課から意見聴取	実施要領、エントリーシートを作成ホームページにて公開	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	サウンディングの現地見学会を2社に対して実施	サウンディングの現地見学会に参加した企業からの質問への回答	サウンディング型市場調査に2社からエントリー受付	
施設を保	令和7年度 (2025年度)	152,507		・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査を再度実施 ・すずらんの湯のプロポーザル参加事業者やスポーツ施設関係事業等の個別企業に対するアプローチ			・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領公開 ・現地見学会、サウンディング隨時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・サウンディング型市場調査結果について理事者協議	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	
							・実施要領を民間譲渡を必須条件とした内容で検討	・実施要領を民間譲渡を必須条件とした内容で作成	・実施要領作成完了 ・サウンディング型市場調査実施及び実施要領公開の起案	・サウンディング型市場調査実施要領の公開 ・PPP財団への協力依頼	・サウンディング型市場調査実施要領の公開 ・PPP財団への協力依頼					
管理費】	令和8年度 (2026年度)			・サウンディング型市場調査の準備	・サウンディング型市場調査の実施 ・調査結果に基づいた今後の方向性の検討	B	・サウンディング型市場調査の内容検討	→	・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成	→	・サンコープラス自治会または住民への説明サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サンコープラス自治会または住民への説明サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の公表・質問受付	・サウンディング型市場調査の現地見学会・個別対話の実施説明会の開催	・サウンディング型市場調査の実施	
							・サウンディング型市場調査内容検討。	不動産事業者ヒアリング。(立地条件が問題とのこと)	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	金沢地区区長会への検討事項の概要説明サンコープラス旭ヶ丘自治会への検討事項の説明及び意見交換	サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの募集開始	サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施(2社)	サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの集計
管理費】	令和6年度 (2024年度)	8,619	1,070	・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の実施 ・アンケート及び市場調査に基づく今後の方向性の検討。 ・上記に基づき、理事者及び財政課との協議により、改革を中心とし、市により前向きに運営していくことで結論が出すことができた。	B	・サウンディング型市場調査内容検討。	→	・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成	→	・サンコープラス自治会または住民への説明サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サンコープラス自治会または住民への説明サンコープラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の公表・質問受付	・サウンディング型市場調査の現地見学会・個別対話の実施説明会の開催	・サウンディング型市場調査の実施	
							・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応
管理費】	令和7年度 (2025年度)	28,114		・民間事業者からの問合せへの対応	・事業者への対応	B	・民間事業者からの問合せへの対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-

施設維持費 正な配置																																		
令和6年度 (2024年度)	831,336	816,554	・地区別年齢別児童数と各地区的児童数の推移について一覧表作成 ・子育て支援事業計画に反映。 ・みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について、保護者会及び宮川地区関係者に説明。 ・未満児受け入れのための保育室等改修計画及び概算費用算出 ・土曜保育の見直し		・アンケート結果を第三期子ども・子育て支援事業計画に反映。 ・みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について、保護者会及び宮川地区関係者に説明。 ・施設改修箇所の確認 ・今年度土曜保育の実績がなかつた泉野保育園及びみどりヶ丘保育園の年度内の休園の実施		B	・H26年度からR6年度までの0歳から10歳までの地区別年齢別児童数の推移一覧表を作成。 ・土曜保育見直しについて検討(5月…) ・保護者アンケート実施予定			・保育所運営審議会において、子育て支援のニーズを把握するため保護者アンケート実施予定			・未満児受け入れのため必要な保育室やトイレの改修等を行つた。 (改修算出は9月予定) 園長と打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施			・未満児受け入れのため必要な保育室やトイレの改修等を行つたため、都市計画課に設計を依頼し打合せを行つた。(改修算出は9月予定) 園長と打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施			・未満児受け入れのため必要な保育室やトイレの改修等を行つたための費用を算出するため、都市計画課職員及び園長と打合せを行つた。(改修算出は9月予定) 園長と打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施			・未満児受け入れのため必要な保育室やトイレの改修等を行つたための費用を算出するため、都市計画課職員及び園長と打合せを行つた。(改修算出は9月予定) 園長と打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施			・経費節減のため、10月から、土曜保育の利用実績のない泉野保育園及びみどりヶ丘保育園について、土曜日は休園とした。また、土曜日に長時間開所している他の保育園の保育士が不足しているため、土曜保育を休園とした2園の保育士が、計画的に他の保育園に勤務することとし、他の保育園の土曜保育に係る保育士の負担軽減を図つた。			・施設の耐用年数及び修繕が必要な箇所の確認を行つた。			・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者の確認を行つた。		
			・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討			学校統廃合の方向性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討。			・将来推計をするために必要な資料の検討を行つた。			・各園、今年度の土曜保育利用者数を調査。 ・土曜保育の職員体制を見直し、他の保育園以外の園長と主任保育士が勤務に当たるようになら。			・土曜保育利用者の少ない園の洗い出し。今後の利用について保護者へアンケート調査を実施する。 ・給食における白米の提供の可能性の検討			・保育施設の建築年数等の整理 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。			・保育園の改修等希望調査を受けた都市計画課の現地調査後の打ち合わせ。 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。						資料完成					
令和7年度 (2025年度)	879,278		・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討			学校統廃合の方向性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討。			・将来推計をするために必要な資料の検討を行つた。			・各園、今年度の土曜保育利用者数を調査。 ・土曜保育の職員体制を見直し、他の保育園以外の園長と主任保育士が勤務に当たるようになら。			・土曜保育利用者の少ない園の洗い出し。今後の利用について保護者へアンケート調査を実施する。 ・給食における白米の提供の可能性の検討			・保育施設の建築年数等の整理 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。			・保育園の改修等希望調査を受けた都市計画課の現地調査後の打ち合わせ。 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。											
令和8年度 (2026年度)			・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討			学校統廃合の方向性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討。			・将来推計をするために必要な資料の検討を行つた。			・各園、今年度の土曜保育利用者数を調査。 ・土曜保育の職員体制を見直し、他の保育園以外の園長と主任保育士が勤務に当たるようになら。			・土曜保育利用者の少ない園の洗い出し。今後の利用について保護者へアンケート調査を実施する。 ・給食における白米の提供の可能性の検討			・保育施設の建築年数等の整理 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。			・保育園の改修等希望調査を受けた都市計画課の現地調査後の打ち合わせ。 ・入園児童シユミレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。											

支援事業 再構築 見直したう 令和6年度 (2024年度)	2,096	2,004	・基本指針を改定した。 ・みんなのまちづくり支援事業の内容を見直しをおこない、支援内容について関係課との調整を行った。	要綱内容を検討したが、調整ができず、次年度以降の検討となつた。	C	基本指針の見直し案検討と協議	基本指針改定案協議、改訂(R6.6~)全協提出	補助金等のチェックシートの作成	全補助金等の確認作業。	関係課で協議、内容検討	関係課で協議、内容検討と要綱案の作成	新要綱の内容の協議。	要綱内容の再検討が必要なため、R7予算要求の見送り。	要綱内容の再検討が必要なため、R7予算要求の見送り。
令和7年度 (2025年度)	3,096					・支援内容の見直し・検討				・支援内容の検討終了	・見直し結果をR8予算要求に反映【取組完了】	・以降必要に応じ内容見直し		
							・財政課と見直し方針を協議	・課内協議	・助言者と協議	・課内協議	・部課長協議			
令和6年度 (2024年度)	5,940	5,221	・運協のあり方・負担金の見直し(運協、担当課)  運協会長ヒアリングの結果を踏まえて、市の方針を協議、地域との話し合いに向けた準備を行った。負担金の見直しについては、地域との話し合いの結果による。	・見直し結果をR7予算要求に反映  ・12/2運協会長連絡会議において、各課から支出する負担金について原則運協を経由しないことにについて賛同いただいた。また、組織、活動の最適化に向けた協議の必要性を確認。	A	・運協のあり方、負担金の見直し(運協、担当課)				・負担金の見直し終了	・見直し結果をR7予算要求に反映【取組完了】	・以降必要に応じ、運協のあり方の見直し		
令和7年度 (2025年度)	6,015		・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し(運協、担当課)	・運協のあり方の見直し、活動負担金、助成金のR8年度予算計上について検討		・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方の見直し、活動負担金、助成金のR8年度予算計上について検討		
							・各地区運協最適化に向けた検討の開始 ・所長会議、課内会議で協議	・所長会議、課内会議で協議	・所長会議、課内会議で協議	・所長会議、課内会議で協議	・所長会議、課内会議で協議			



事業】 事業の精査	令和6年度 (2024年度)	26,325	19,822	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい保健福祉事業は、要介護者の在宅生活を支えるためには必要なサービスであるが、優先改革事項としては当初「全事業の廃止」であったことを踏まえると負担割合の据え置きから増やしていくことを前提として再度検討することとなった。</li><li>・機能訓練事業は「廃止」することとし手続きを進める。</li></ul>	理事者協議を踏まえ、必要な者へのサービス決定ができる仕組みを整えたことで、「全事業廃止」から「事業継続」となった。 事業の方向性が定まり、実施方法を見直しも行ったことから、取組完了とする。	B	・廃止事業の選定協議	・令和5年度事業実績確認	・理事者協議に向けた準備	・理事者協議資料作成・日程調整	・理事者協議資料作成	・理事者協議の実施	・事業の方向性について、福祉21茅野幹事会に情報提供、意見交換を行う。	県内19市において同様の事業の実施の有無について調査することとし、調査票を送付した。	県内19市への調査結果を踏まえ理事者協議を実施。 真にサービス提供が必要な者にサービス提供（決定）ができるよう事業の仕組を令和7年度中に見直しし、令和8年度からの事業に反映する方針となる。
							事業の実績	事業の実績	事業の実績	事業の実績	事業の実績	事業の実績	事業の実績		
事業は廃止負担割合に	令和7年度 (2025年度)	26,010		<ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施</li><li>・機能訓練事業の廃止するための条例改正手続き</li><li>・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施</li><li>・条例改正</li></ul>		・ふれあい保健福祉事業検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施</li><li>・条例改正スケジュール工程の作成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・拡充・縮小・休廃止該当事業の有無を確認</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・条例改正スケジュール工程に沿った事務の実施</li><li>・該当事業に関する調査（ケアマネ、他市等）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査結果を踏まえた理事者協議</li><li>・令和8年度予算見積への反映</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・理事者協議を踏まえた要綱改正手続き</li><li>・要綱改正</li></ul>		条例改正 要綱改正	
							・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施。（ふれ福サービス利用によらない支援方針に至ったケース1件）		・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施。 ・令和6年度の事業実績に併せ、近年実績のない事業を抽出した。		・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施。 ・昨年度決定した機能訓練事業の廃止に向け、条例及び要綱改正案を作成した。				

のあり方	令和6年度 (2024年度)	27,319	24,570	書館分館を含む方向性の庁内協議	B	・CC業務との兼務について試行調査						
						・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行う中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。	・関係機関との意見交換を継続。 ・令和7年度に向けて、各地区こども館運営委員会に出席し、状況を確認していく予定。	・CC業務の試行調査（金沢CC）の継続	→ ・P課との協議	・P課との協議	・P課、図書館との協議（コミュニティセンター職員体制について）	・P課、図書館、総務課との協議（コミュニティセンター職員体制含む）
の見直し	令和7年度 (2025年度)	31,813		・開館時間の見直しを検討 ・各地区こども館運営委員会への説明、地域との意見交換 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性の庁内協議	・地区こども館の来年度以降の方針を確定し、雇用を確保 ・放課後のこどもの居場所（学童・こども館・放課後こども教室など）としての役割、課題、関わる人材、地域の中での在り方（現在と未来のニーズ）の方向性について庁内協議をすすめる	・運営委員会に出席し見直し意向の説明	→ ・課内で地区こども館、学童クラブなどの放課後育成について、役割と方針、人材、課題を整理 → ・Pまち、図書館と方向性の共有	・検討内容を運営委員会に提供し意見集約	→ ・見直し結果の確定と予算化 → ・整理された内容を関係部署と共有、必要な協議を行う	・メイトに雇用継続の確認及び募集 → ・方針を決定し、予算化	→ ・地区こども館の位置づけの検討	
	令和8年度 (2026年度)					・運営委員会に出席し見直し意向の説明（玉川・金沢・北山）	・運営委員会に出席し見直し意向の説明（ちの・米沢・湖東）	・運営委員会に出席し見直し意向の説明（宮川・豊平・泉野・中大塙） ・利用者アンケートの準備 ・放課後育成に関する役割・方針・課題等の整理シートを作成中	・利用者アンケートの実施 ・放課後育成に関する整理シートをもとに課題や進捗を担当者で共有 ・各種データもとに、見直し案を作成中	・こども応援会議にあり方検討を報告 ・各種データもとに、見直し案を作成中		

年度	計画期間	対象地域	実施内容	実施手順								
				段階	実施方法	実施主体	実施時期	実施内容	実施方法	実施主体	実施時期	実施内容
令和6年度 (2024年度)	-	-	(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等)	B	①条例施行(令和6年4月1日)、準則条例が適用された届出・0件	①準則条例が適用された届出・2件	①準則条例が適用された届出・2件	①準則条例が適用された届出・1件	①準則条例が適用された届出・1件	①準則条例が適用された届出・0件	①準則条例が適用された届出・0件	①準則条例が適用された届出・0件
			①緑地面積率等を緩和したことでの効果があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。		②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整	②計画の素案作成、事業者との調整
令和7年度 (2025年度)	-	-	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動		①事業者向けのチラシ送付で規制緩和の周知 ②事業者との調整および計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供	①企業訪問、設備投資の相談などの際の緩和周知 ②事業者との調整及び計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供			②計画の件への提出、下水道計画変更協議、農振除外、農転申請へ			
					①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数2件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③⑤対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件（電話有。倉庫物流事業者向けに2,000坪程度の土地希望） ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③⑤対象企業の調査 ④問い合わせ件数4件（レンタル倉庫、光学部品加工、調味料、外食）	④産業用地整備WGの立ち上げ、府内にて空き土地(候補地)情報の集約		
令和8年度 (2026年度)												
令和6年度 (2024年度)	1,576	753	・農村更正協会と協議 ・プロポーザル実施	・全協報告 ・議案提出	(進捗状況による)	・農村更正協会と協議		・プロポーザル実施		・全協報告		・議案提出
			・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出に時間を要したことから、当初計画より遅れている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。	・土地所有者である農村更生協会からの申出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。	B	・プロポーザル実施について土地の所有者である農村更正協会と協議	・プロポーザル実施要領作成	・売却価格の検討	・売却価格の検討	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル開始 ・プロポーザル中止
令和7年度			・農村更正協会と用地返還協議 ・構築物、物品の処分に係る手続き（議会議決等）		-	・農村更正協会と用地返還協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結・構築物等の無償譲渡に係る議案上程	・物品等の処分、引き渡し			

事業管理 に分割し 、 ・ タ ー 管 理 に し た る 施 設 配 置 に 付 け ら れ て い る 事 業 の 統 合 と 再 編 成	令和6年度 (2024年度)	47,418	42,599		A	当職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討・地域協議												
						・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議					
事業管理 に分割し た る 施 設 配 置 に 付 け ら れ て い る 事 業 の 統 合 と 再 編 成	令和7年度 (2025年度)	40,287				・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・R8年度以降の職員配置、出張所存廃に係る地域への説明	・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・8/21 公共施設再編計画説明会・課内打合せ					
						・集落支援員任用(4名) ・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について理事者協議	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について都市計画課と協議	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有・会議室の利用実態調査					
	令和8年度 (2026年度)																	
事業費、ひ 耗の統合 と再編成	令和6年度 (2024年度)	23,817	21,781		B	・府内関係部署協議							・関係者協議					
						・関係者協議(教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等)							・理事者協議(市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部)					
	令和7年度 (2025年度)	23,479				・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合はR8以降	・理事者の意見を伺い、両課の組織を統合することで合意した。 ・今後はR8の統合に向けて、関係者(教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等)とも協議していく。	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)勉強会開催	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議
	令和8年度 (2026年度)					・関係者協議(教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等)	・例規改正、R8予算要求	・関係者協議					・例規改正、R8予算要求					

実施設管理 配置を検	令和6年度 (2024年度)	259,250	169,137	るために地域対話を開催する	B	・第3者委員会協議					・再編成に向けた地域協議(10～12月→11～3月)	会議（諮問）
						・P T A三役と地域対話に向けて調整（各小学校） ・第1回保護者対象の地域対話の開催（各小学校区） ・地域対話では、教育環境のほかまちづくりや財政への懸念など対話内容が多岐にわたることから、引き続き府内での連携が必要となる。	・4/17府内検討会、4/25理事者協議実施。今後の進め方の確認（学校再編検討委員会を設置し、市民対話に向けた素案を作成。）	・第1回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート作成	・第1回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート作成・発送準備	・第2回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート実施（7/1～7/19）	・第3回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告（保護者） ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整	・第4回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告（保護者） ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整
実施設管理 配置を検	令和7年度 (2025年度)	214,273		・保護者対象の地域対話の開催 ・アンケート実施		・地域の方対象の地域対話の開催 ・アンケート結果公表 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・素案の作成、公表	第2回保護者対象地域対話開催	→	第1回地域対話	→	第2回地域対話	→
						・理事者協議 ・府内協議 ・八坂小中学校行政視察 ・第2回保護者対象地域対話開催（北山）	・第2回保護者対象地域対話開催（永明、宮川、米沢、豊平、玉川、泉野、金沢、湖東） ・行財政審議会で中間報告	・地域対話に向けて準備。資料作成、開催の周知を行う。 ・6/30 地域対話（ちの地区）	・地域対話開催 7/3宮川地区 7/8米沢地区 7/11豊平地区 7/14泉野地区 7/16玉川地区 7/22金沢地区 7/25湖東地区 7/29北山地区 ・7/28府内協議	・地域対話開催 8/5中大塩地区 ・8/22理事者協議 ・アンケートの検討	・アンケート実施 ・素案検討（府内）	・素案検討（委員会）
実施設管理 配置を検	令和8年度 (2026年度)											

センター施設 化し の検討	令和6年度 (2024年度)	21,844	20,851	・福祉21茅野との情報共有	B	・業務整理 ・福祉21幹事会準備	・業務整理 ・福祉21幹事会準備 ・代表幹事打ち合わせ	・福祉21幹事会日程調整、開催通知発送	・福祉21茅野幹事会の開催	・SC職員研修の企画 ・第2回幹事会日程調整	・第2回幹事会準備、開催通知発送 ・代表幹事打ち合わせ	・第2回福祉21茅野幹事会の開催	・福祉21茅野代表幹事との打ち合わせ（幹事会において地域福祉に関する学習の機会を設けることとした）	・福祉21幹事会日程調整、開催通知（メール配信） ・保健福祉SC業務の根幹である個別支援（アセスメント）に関する研修の実施	
センター施設 化し ・プランの	令和7年度 (2025年度)	26,284		・福祉21ビーナスプラン課題検討 ・重層的支援を考慮した保健福祉サービスセンター業務の整理		・令和10年（2028年）からの第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた工程を作成 ・第4次福祉21ビーナスプラン期間における保健福祉サービスセンターの方向性の素案をまとめる	・重層的支援体制スタート	・保健福祉サービスセンター業務整理	・保健福祉サービスセンター業務整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	保健福祉サービスセンターのあり方検討	保健福祉サービスセンターのあり方検討	第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた保健福祉サービスセンターの方向性のとりまとめ
令和8年度 (2026年度)						・重層的支援体制整備事業のアウトリーチ支援事業及び参加支援事業の実施主体となる社協CSWへの事業概要説明の実施 ・福祉21茅野運営体制資料の作成	・保健福祉サービスセンターの業務整理の実施について課内会議で提案。 ・福祉21茅野幹事会開催に向けた日程調整	・保健福祉サービスセンター業務を各センター別で整理した。	・保健福祉サービスセンター業務について課内で検討。 ・福祉21茅野幹事会を開催し、第4次ビーナスプラン策定に向けた検討事項を整理した。	・保健福祉サービスセンター業務に向けた日程調整を実施。 ・庁内関係部署向けのビーナスプラン研修を実施。	・ビーナスプラン研修報告で、保健福祉SC機能に関する職員の評価を実施しており、評価結果をまとめた。			・福祉21茅野との情報共有	・福祉21茅野との情報共有

実施年度	予算額	実施内容	調査・検討の進捗状況	議論・協議の進捗状況	実施結果	今後の課題		総括評価	次年度予算額
						調査・検討	議論・協議		
令和6年度 (2024年度)	232,217	286,691	類似施設の実態調査 茅野市民館運営三者（市・地域文化創造・サポートC）で改革項目について検討を開始した。	・管理運営計画は根本的に見直すことで関係市民、指定管理者と合意した。更に、より個別具体的な市民館の施設の機能に関しては、公共施設再編計画における継続的見直しの観点から、今後のランニングコストの低減と現状のサービスの在り方について協議を進めることになった。令和7年度においては、図書室の設置の是非について協議を行うほか、指定管理期間終了後（R10～）の指定管理の在り方について検討を進める。	B	・市民館のあり方について理事者、指定管理者とで意見交換 ・三者で今後の協議の進め方を打合せ	・類似施設の実態調査（直営・指定管理の別や担当部署など） ・優先改革事項について三者で協議を開始した	・優先改革事項について三者会議において課題を共有した	・三者会議において今後具体的に検討を進める点（管理運営計画・指定管理のあり方等）の説明を行った
令和7年度 (2025年度)	294,554		・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議	・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議		5/23取締役会 ・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）			11/25取締役
令和8年度 (2026年度)			・今後の市民館運営の在り方（R10～）について協議			・図書室の設置見直しについて協議 ・指定管理者と図書室の施設面・オペレーションに関する打合せ	・議会全協にて状況報告 ・三者会議にて今後のスペースの在り方について意見交換	・地域文化創造、シアターワークショップと市民館管理運営と社内体制、経営に関する協議	

施設管理 機能の精 度の活動拠 り方を検	令和6年度 (2024年度)	18,713	18,366	③展示機能のあり方検討	①②理事者協議	現状確認	共施設全般の統廃合について設定する(全般的)	ケート実施の検討 ・「まち懇まとめ」						
				①②③博物館協議会と専門委員会に現状説明と意見聴取	③展示機能のあり方について課内検討	②寄贈資料受入れマニュアル作成	ケート実施の検討 ・「まち懇まとめ」							
				協議会では、減免や使用料見直しを通じ、博物館の在り方について再度問われる形となった。市民研究員の全体会を開催し、市民研究員から意見を聴取した。アンケート結果と併せ、多様な意見を集約し、あり方と現状について再考する必要がある。	県内の市民活動事例発表の聴講や市民研究員の実践活動を広く市民に提供した。これらをとおし、活動の拠点を博物館に置くべきであることを再確認した。課内協議や、協議会からの意見聴取で方針を固めることができた。今後は検討結果についてまとめ、協議・報告をしていきたい。	B	・アンケートの検討 ・寄託・寄贈収蔵資料の確認 ・使用料の検討	・寄託資料の受け入れ検討 ・博物館協議会での現状説明 ・市民研究員全体会通知発送	・市民研究員全体会開催 市民研究員のあり方課内協議	・アンケート結果の考察	・検討結果から市民研究員の実践活動成 果課内協議 ・県内の市民活動事例発表聴講	・市民研究員の実践活動成 果課内協議 ・県内の市民活動事例発表聴講	展示、収蔵、市民研究員の活動拠点等まとめについて課内協議	
	令和7年度 (2025年度)	25,490		①有料入館者の増加を図るために、学校、企業等との連携により魅力的な企画展等を検討、実施する。 ②収入増加のため物販を開始、販売商品の拡充を検討する。また、ネーミングライツの導入を検討する。 ③施設のあり方を検討するために、PPP、資料収蔵の検討、建物の躯体調査を実施する。			①学校、企業等との連携 ②物販開始、商品の検討 ③PPPの検討	②ネーミングライツの検討 ③コンクリート躯体調査 ・全館燻蒸 ・博物館協議会					③資料収蔵の検討	
	令和8年度 (2026年度)						・ATESHINA WATER販売開始 ・理科大地域連携学生募集 ・移住促進連携 ・長野県プラネタリウム協議会開催 ・文化財活用センター環境調査	・語り伝承冊子販売開始 ・理科大地域連携プレゼン参加 ・EPSON夏休み企画協議	・コンクリート躯体調査 ・全館燻蒸 ・理科大ゼミ活用 ・PPP研修会参加 ・北八ヶ岳ロープウェイ活用観察会開催 ・EPSON夏休み企画広報	・冊子「八ヶ岳」販売検討 ・「方言かるた」再販検討 ・小中学校への講義・プラネ出前 ・EPSON夏休み企画募集抽選 ・望遠鏡プロジェクト贈呈式	・EPSON夏休み企画開催 ・国立国語研究所市民科学プロジェクトオーロラ写真展開催 ・地区公民館講座協力 ・コンクリート躯体調査 ・理科大講座協力 ・諏訪教育会共同調査 ・高齢者大学協力			



令和7年度 (2025年度)	48,686				【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議 【スケート】 ・関係団体等との協議（①利用者団体、②府内関係者）		→		
ラフ練習 会計 いて、ス 意見を聞 法を判断					【スケート】 ・指定管理者と今後の工事について協議 【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出 依頼 【プール】 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【プール】 ・譲渡契約書(案)の作成。 ・施設内備品等の確認	【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出 依頼 【プール】 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【プール】 ・5/20譲渡契約の締結	【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出取りまとめ、修繕内容等提案提出 【プール】 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【プール】 ・事業者間の連絡調整	【スケート】 ・今後のあり方について、部内・事務関係者・理事者協議 【プール】 ・不用物品処分準備 ・事業者間の連絡調整	【スケート】 ・今後のあり方について、理事者協議、県担当者打合せ 【プール】 ・事業者間の連絡調整

優先改革事項No.31

## スケートセンターについて（経過報告）

## 1 施設改修費用の精査について

工事内容	当初見積金額	精査後見積金額	備考
舗装改修（不陸整正）	100,089 千円	72,000 千円	部分改修可 状況の悪い部分を回収するだけでもリンク性能の向上、管理面での負担軽減となる。
冷却配管設備更新（地下配管）	212,212 千円	163,000 千円	
冷却管（アイスパネル）更新	122,430 千円	219,000 千円	製品ランク、リンク面積により低減可
夜間照明設備改修（LED化）	164,417 千円	117,000 千円	今後スポーツ施設として活用する場合は優先度が高い。
不凍液交換	0 千円	65,000 千円	製品ランク、リンク面積により低減可
冷凍機オーバーホール	120,000 千円	60,000 千円	10,000 千円/台 (更新の場合 612,000 千円)
小計 A	719,148 千円	696,000 千円	
地下通路		4,031 千円	
テント小		38,990 千円	
テント大		131,430 千円	
管理棟		12,820 千円	
その他		1,153 千円	観覧席階段、外灯 2 基
ゴルフ打席棟		150,220 千円	
ゴルフネット張替		100,000 千円	
小計 B		438,644 千円	
合計（A+B）	1,157,792 千円	1,134,644 千円	

※現在の冷凍機が問題無く稼働することが前提である。

スケートセンターの営業期間により工事の優先順位は変動する。

上記以外に毎年数百万円程度の補修工事が必要となる。

## 2 付帯意見への対応について

## ①税金の増収・市民による市税の増額投入の合意

市税等の増収はあったものの、不足分を満たすほどの金額ではない。現時点では市民へ市税の増額投入の合意を得ることは考えていない。

②目的税などの新たな税負担を市民に課す  
現時点では新たな税負担は考えていない。

③受益者負担の原則

令和7年10月1日から使用料改定により受益者負担の増加を図るもの、維持管理費の全額を貰える使用料設定とはなっていない。

④起債（借金）に頼らない資金調達

現在、国・県に補助制度を要望している。また、民間企業へネーミングライツなどの支援を投げかけている最中である。

⑤国営化、県営化、諏訪広域化による運営

国、県、諏訪広域、それぞれ難しい状況である。

⑥民営化による運営

指定管理者に打診するも難しいとの回答あり。

⑦市税を投入しない方法での運営

営業期間の短縮やコース幅縮小等による維持管理費の削減を図る。

### 3 営業実績について

		令和5年度	令和6年度
営業日数		80日	80日
営業期間		12/1～2/18	11/29～2/16
入場者数		29,573人	31,131人
指定管理者	収入（利用料等）	14,014,080円	16,052,612円
	支出（維持管理費）	53,645,694円	54,609,536円
	収支	-39,631,614円	-38,556,924円
市の歳出		64,225,650円※1	54,180,075円
うち指定管理料		52,000,000円※2	52,000,000円※2

※1 市の歳出のうち、エネルギー価格高騰支援金は、令和4年度を含む

※2 指定管理料は、ゴルフ練習場、プール分を含む

### 4 今後について

これまで施設を存続させた場合の改修費用や優先度についての精査を行うとともに、県に対しては補助制度の創設などを働きかけてきた。現時点では、付帯意見を実現できるような状況ではないが、国や県への要望など存続の可能性を十分につめた上で、市としての最終的な判断をしていきたいと考える。

このことから、現指定管理者との契約を令和9年末まで2年延長とし、施設の方向性については令和8年度中に決定したい。

なお、それまでは大規模改修工事は行わず、修繕は最小限に留めることとする。また、営業期間の短縮や大会数の削減、リンク面積の削減などについてスケート協会と協議し、可能な限りランニングコストの削減と設備への負荷軽減を図っていく。

優先改革事項No.31

## プールについて（経過報告）

## 1 経過

令和 6 年

8 月 令和 6 年度の営業を持ってプール閉鎖

11 月～12 月 サウンディング型市場調査の実施

12 月 都市公園条例の一部改正（プール施設廃止）

令和 7 年

1 月～2 月 公募型プロポーザルの実施 → 最適事業者なし

3 月 第 2 回公募型プロポーザルの実施 → 最適事業者選定

4 月～5 月 最適事業者と協議

・契約内容等の細目協議、現地確認

5 月 譲渡契約締結

7 月 最適事業者による営業開始

## 2 令和 7 年度のプール営業について

・運営者 中崎茂男（屋号：ホテルわかみず）

・名称 AQUA クラブちの

・営業施設 50m プール、25m プール、幼児用プール

・営業期間 プレオープン（関係者のみ）7 月 20 日（日）

本オープン（一般含む）7 月 29 日（火）

営業終了 8 月 28 日（木）

・営業時間 一般 午前 10 時～午後 4 時

合宿 午前 6 時～午後 7 時

・料金 小学生以上 1,000 円／人

小学生未満 無料

・利用者数 有料入場者数 605 人

未就学児入場者数 1,150 人（概算）

合宿入場者数 3,629 人

優先改革事項No.4

## 「温泉施設の集約、民営化」検討状況について

社会福祉課

### 1 現状

#### ◆温泉施設の利用状況

温泉施設名	利用者数（人）			利用料収入（円）		
	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
アクアランド茅野	67,468	73,916	72,411	20,746,900	23,290,600	22,331,500
河原温泉河原の湯	29,252	32,107	32,699	8,838,600	10,273,500	10,201,300
金沢温泉金鶏の湯	63,619	67,572	66,510	20,536,200	22,289,800	22,158,100
尖石温泉縄文の湯	117,302	126,719	119,536	45,535,600	49,823,290	46,090,170
玉宮温泉望岳の湯	99,725	100,196	109,862	29,564,300	30,202,800	33,276,000
米沢温泉塩壺の湯	98,788	110,398	119,069	32,438,100	36,688,700	34,205,100
6 温泉施設合計	476,154	510,908	520,087	157,659,700	172,568,690	168,262,170

利用者数は年々微増となっていますが、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の令和元年度の6温泉施設の総利用者数は575,833人、総利用料収入190,378,390円であり、その水準までは戻っていない状況が続いています。

### 2 課題

市内の温泉施設については、利用者数の伸び悩みに加え、施設・設備の老朽化に伴う更新・改修費用の増嵩による今後の厳しい経営が予想され、将来にわたって今ある施設を全て維持していくことが難しくなってきています。また、市内には類似施設として民間の温泉施設が山間部を中心に複数あることから、市営温泉施設について、観光客を含め市外の利用者が多い施設や安定した経営が見込まれる施設については民営化を、それ以外の施設については集約化に向けた検討を行う必要があります。

### 3 これまでの取組状況

#### ◆サウンディング型市場調査による意見聴取

令和6年度に市営温泉施設6か所と高齢者福祉センター塩壺の湯を対象に、サウンディング型市場調査を実施しました。

### (1) 目的

- ①既存施設を維持し民間等への譲渡や貸付等も含めた今後の利活用の可能性を模索する
- ②既存施設は撤去し源泉の保全を目的とした新たな魅力向上の温泉地の可能性を模索する

### (2) スケジュール

実施方針の公表	令和6年8月26日（月）
現地見学会の開催	令和6年10月29日（火）～11月1日（金）
サウンディング実施	令和7年1月21日（火）～1月23日（木）
実施結果概要の公表	令和7年3月3日（月）

### (3) 結果

#### ◆参加事業者：2社

#### ◆意見聴取の概要

⇒アクアランド茅野を民間のスポーツ施設として運営することとした場合に見込まれる指定管理料は現状よりも大幅に高い金額でなければ専門性の高いスタッフの人工費を賄うことはできない点、また、スポーツ施設としての商圈の可能性についても近隣スポーツ施設の分布状況や今後の人口減少を見据えた中では非常に厳しい状況である点を説明された。

⇒縄文の湯と望岳の湯に対して特別目的会社を立てた「コンセッション方式」による運営をご提案いただいた。現状の「指定管理者制度」は公共施設の管理運営のみを民間事業者に任せる手法であるのに対し、「コンセッション方式」は施設の所有権を公に残したまま、民間事業者に長期間にわたる運営権を付与し、民間事業者が長期的な投資や施設機能の向上を可能にし、より柔軟な運営を行うことができる。

## 4 今後の方針性

#### ◆民間譲渡を前提としたサウンディング型市場調査の実施

令和6年度に実施したサウンディング型市場調査において「コンセッション方式」による運営の提案をいただきましたが、市が施設を所有した状態には変わりがなく、施設の老朽化等における費用按分によっては引き続きコストが発生する可能性もあり、また、万が一経営が破綻した際には施設の所有権のみが市に残るリスクも考えられます。

そのため、この提案に対する前向きな検討は行わず、令和7年度は市が施設を所有しない形での「民間譲渡を前提」としたサウンディング型市場調査を実施することとし、市営温泉施設の集約、民営化に向けた具体的な提案を募集し、有効な対応策へつなげたいと考えています。

優先改革事項No.25

## 地域全体の地域対話の報告

6月30日から8月5日にかけて、下記のとおり地区ごと対象者は限定せず地域対話を実施した。児童数の減少、学校規模や教員配置の制度、保護者対話から出た6つのパターンの紹介、保護者対象の地域対話の報告をして、対話を行った。

## ①参加状況

地区名	開催日	開催時間	参加者	8月15日時点 動画配信視聴数
ちの地区	6月30日(月)	午後7時から 午後8時30分	13名	99回
宮川地区	7月3日(木)		18名	59回
米沢地区	7月8日(火)		6名	46回
豊平地区	7月11日(金)		7名	32回
泉野地区	7月14日(月)		95名	65回
玉川地区	7月16日(水)		13名	31回
金沢地区	7月22日(火)		54名	69回
湖東地区	7月25日(金)		14名	34回
北山地区	7月29日(火)		24名	19回
中大塩地区	8月5日(火)		14名	12回

## ②主な意見

- 市の財政的に9校維持できるのか。行政的な判断はどのようにするのか。
- 児童数の減少と財政面の課題どちらを主に考えて意見を聞きたいのか。
- 茅野市の財政はそんなに危機感がある状況ではない。バランスシートで資産も見ながら管理し、残すなら計画的に検討する必要がある。
- 小学校が9校あるのは現状の最善を考えられた数ではない。
- 茅野市の施設として、小学校9校必要なのか。施設の複合化も考えられる。
- 子ども達に建替え費用を残さないように統廃合ができたらしい。地域の方の居場所と子ども達が学べる場所が一緒になるような場所があつたらよい。
- 中学校区で小学校の統合を考えて、新しい小学校では複数の地域が学校を支える。学校が必要だという地域には分校・小規模特認校を考える。
- 10数年後の建て替え時には、小さな学校を建て替えることで済むかもしれない。今は丁寧な議論を進めてほしい。
- 子ども達の未来に対してどうするべきかという話し合いをしていきたい。
- 児童数だけで結論を出さないでほしい。

- ・ 茅野市を担うために茅野市の子ども達をどのように育てていくかという観点が抜けていることが腑に落ちない。
- ・ 市で教員雇用等を取り入れ、小規模校を維持する方向も考えてほしい。
- ・ 現状と将来を見たときに、問題点・課題点を考え、不足しているものがあれば足してあげればよい。
- ・ 茅野市の中で学校によって様々なパターンがあつていいと思う。
- ・ 全学校を廃校にして組み換え、特色のある学校に再編する。教育体制の再編をしていくことが望ましい。人数とお金だけで簡単に考えてほしくない。
- ・ 地域によって考え方の差を大事にしてほしい。
- ・ この地域の学校をどう考えているか、学校を変えていくことをどう考えるかを議論していくことが大事。地域の価値をどう作るかという部分を考える。
- ・ 地域と学校の結びつきが強固にならない部分があり、その地域の大切さや地域と関りをもてる仕組みづくりをして、巻き込んでほしい。
- ・ 人数から統合はしようがないと思うが、小学校がなくなると子育てしにくくなるのではと心配。ここで子育てしたいと思える環境を作つてほしい。
- ・ 中学進学で大人数の学級になる不安や環境に慣れる負担が大きいと子ども達を見て感じる。社会に出て多様な人や年代と係わっていくためには、最初からある程度の人数で生活をする機会を増やしていった方が良い。

(参考) 保護者対象の地域対話参加者数

学校区	第1回参加者数	第2回参加者数
北山小学校区	12名	7名
米沢小学校区	15名	2名
泉野小学校区	50名	24名
金沢小学校区	21名	10名
玉川小学校区	9名	4名
豊平小学校区	6名	4名
永明小学校区	6名	2名
宮川小学校区	12名	5名
湖東小学校区	6名	3名

(参考) 今後のスケジュール予定

- ・ 学校のあり方に関する市民アンケート実施
- ・ 第2回地域全体の地域対話開催（地区の分けをせず茅野市全体で開催）

～未来の学校プロジェクト～

# これからの学校のあり方についての 地域対話



1

# 人口の推移について

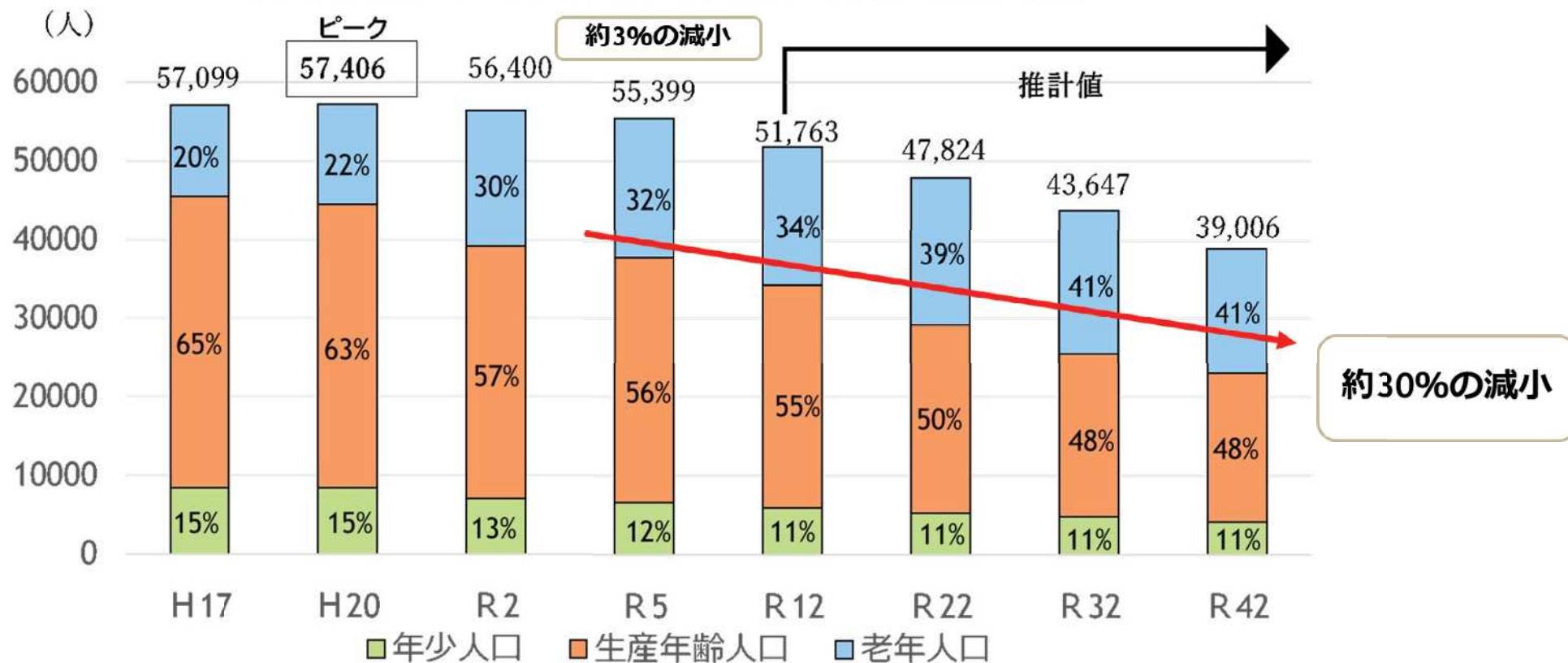


2

# 市全体の人口の推移

## 将来推計人口

(国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して独自に推計)



# 児童数の推移

市内児童数の推移													(長野県の学級編成基準に基づきクラス数を算出)					
	R07(2025)		R08(2026)		R09(2027)		R10(2028)		R11(2029)		R12(2030)		R13(2031)		R13とR7の対比			
	クラス数	児童数 (人)	クラス数	児童数 (人)	児童数 (人)	減少率 (%)												
永明小	16	484	16	487	15	445	15	425	16	432	15	410	15	411	-73	-15.1		
宮川小	22	654	21	619	20	587	19	574	17	528	17	500	17	488	-166	-25.4		
米沢小	11	229	11	227	10	219	9	214	8	204	7	178	7	178	-51	-22.3		
豊平小	8	205	8	200	7	184	7	184	7	174	8	179	8	166	-39	-19		
玉川小	22	627	21	608	20	579	19	550	18	541	17	497	16	457	-170	-27.1		
泉野小	6	72	6	71	6	64	6	57	6	57	6	50	5	45	-27	-37.5		
金沢小	6	95	6	83	6	75	6	74	6	70	6	62	6	55	-40	-42.1		
湖東小	7	183	7	172	7	176	7	161	6	157	6	154	6	137	-46	-25.1		
北山小	6	105	6	104	6	89	6	92	6	78	6	75	6	64	-41	-39		
合計	104	2,654	102	2,571	97	2,418	94	2,331	90	2,241	88	2,105	86	2,001	-653	-24.6		

2

## 国や県の制度について



# 学校の規模

## 学校規模

### 《国基準》

次の小中学校の学級数を基準としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時は、この限りではないとしています。

小学校基準学級数12～18学級

中学校基準学級数12～18学級

## 学級編成

### 《県基準》

1学級の人数

- 通常学級 35人以下
- 複式学級※ 8人以下

※複式学級については9～10ページ参照

## 教員の配置について①

学級数	校長	教頭	担任	専科※	合計
1～5学級	1名	1名	1学級1名	—	3～7名
6～13学級	1名	1名	1学級1名	1名	9～16名
14～25学級	1名	1名	1学級1名	2名	18～29名
26学級～	1名	1名	1学級1名	3名	31名～

※専科については8ページを参照

## 教員の配置について②

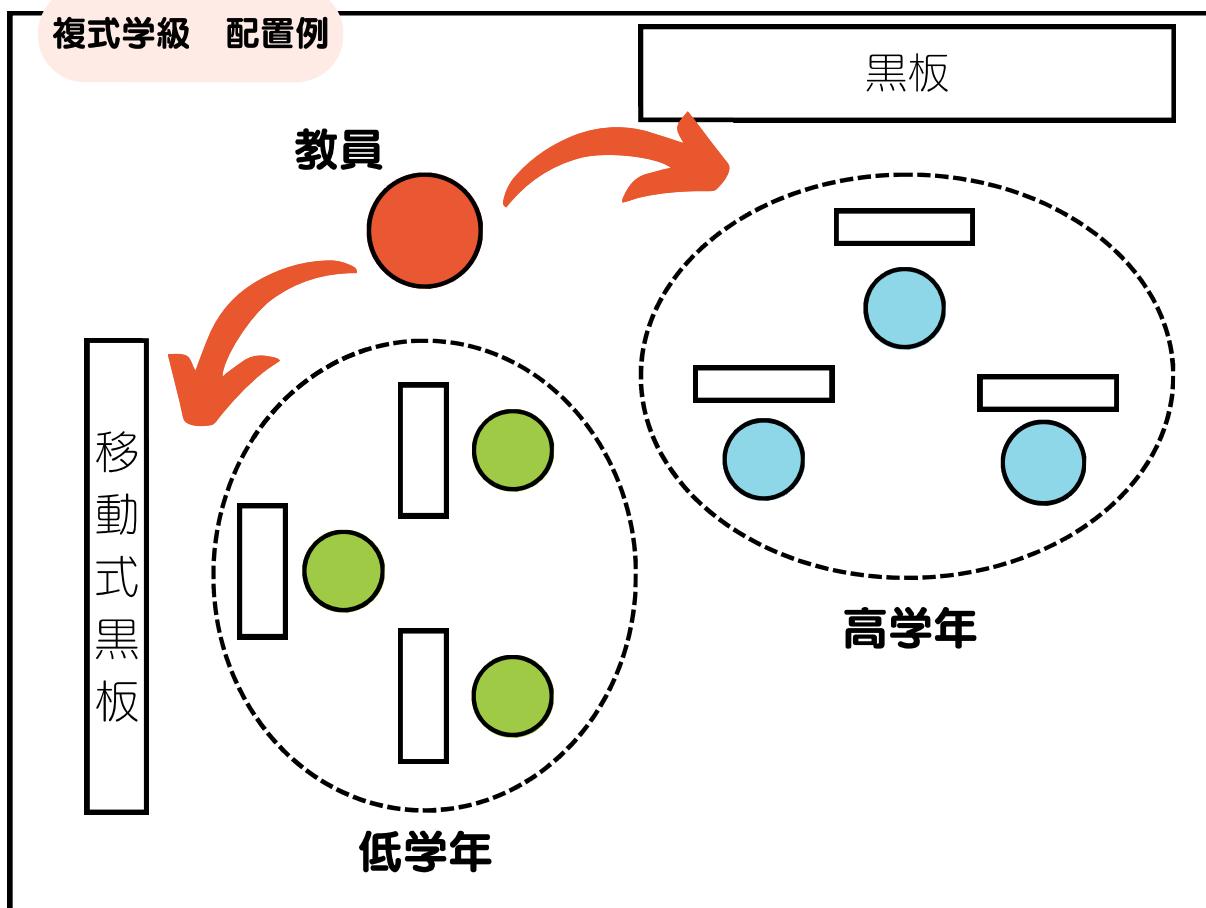
### 専科とは

専科指導教員のこと、担任以外で特定科目の授業をする教員のことです。  
小学校では、主に音楽や理科の専科指導教員の配置となることが多いです。

### 加配とは

長野県では、1学級30人を超えた場合、教員を通常の基準以上に配置する制度があります。  
また、クラス数が複数の場合、状況によって教員を通常の基準以上に配置する制度があります。

# 複式学級について①



- 引き続く2つの学年の児童生徒数の合計が8人以下となる場合、複式学級となる。
- 1つの教室で2学年が一緒に授業を受ける。
- 教員が2つの学年を行き来しながら授業を進める。
- 他学年を指導している間、子どもだけで学習をすすめる間接指導も行われる。

## 複式学級について②

### 《メリット》

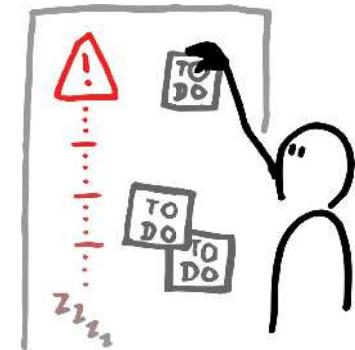
- ・異学年との関わりによりお互いに学びあう環境が作れる。
- ・協力や助け合いの意識がはぐくまれる。

### 《デメリット》

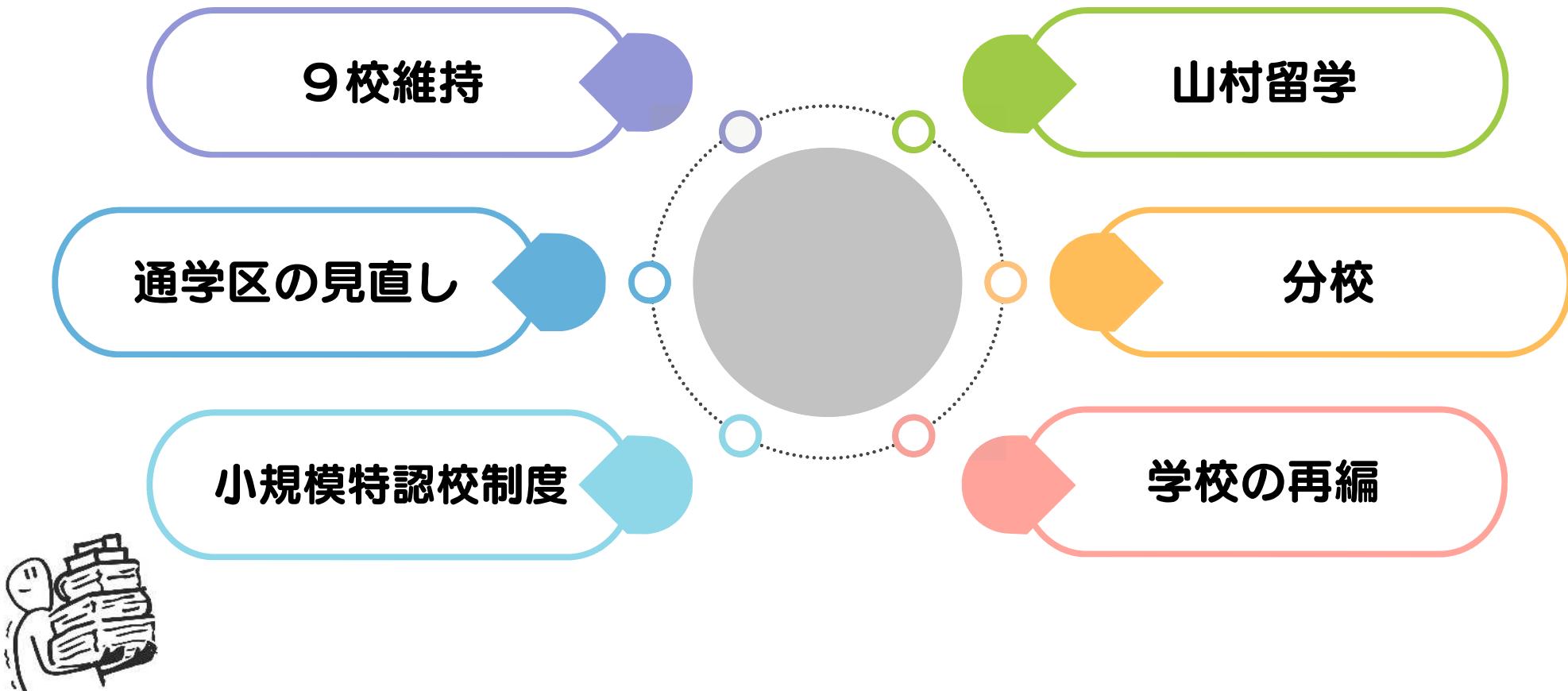
- ・間接指導が多くなる(実験等に制約)
- ・グループ活動や協働的な学びに制約が生じることがある。
- ・専科教員の配置がない。
- ・グループ学習や習熟度別指導など多様な指導形態が行いにくい。
- ・教員も少人数となり経験や教科などバランスの取れた配置がしにくい。
- ・少人数のため社会性を育みにくい。

# 3

## 考えられる6つのパターン



## 6つのパターン



# パターン①-1 「9校維持」

## 【茅野市】

現在、9小学校（合併前の1町8ヶ村にそれぞれ小学校）がある。



## 【事例】富山県南砺（なんと）市

- 合併前の4町4村には学校機能を1校ずつ維持。
- 学校の統合は、同一校区で小中学校を統合し義務教育学校にするか、隣接中学校を統合する。
- 地域ごと協議組織を設置する。
- 約5年ごとに学校統合の方向性を協議する。

# パターン①-2 「9校維持」

## 【課題への対応】小規模となる教育環境への対応

- ・チーム担任制
- ・地域基盤の小中一貫教育

**南砺市内小・中・義務教育学校における「チーム担任制」について**

令和6年1月改訂(令和2年3月作成)  
南砺市教育委員会  
南砺市教育センター

**例**

本市では、令和2年度より全ての市内小・中・義務教育学校において、従来の「1学級1担任制」を見直し、複数の教員が学年全体や複数の学年を指導・支援する「チーム担任制」を導入しています。具体的な取組は各学校において校長の指導のもと、実態に応じて柔軟に実施されています。

**<小学校 単級・複式学級の場合>**  
福光南野小・上平小  
南砺つづき学舎（前期課程）  
利賀学舎（前期課程）  
●人数が増えることで、多様な意見にふれるることができます。  
●6年間ずっと同じメンバーで過ごすといった、生活集団の固定化を防ぐことができます。  
2学年合同で、各教科の得意な教員が中心となって指導します  
●2学年合同で行うこと、音楽科の合奏や体育科のボールゲーム等の学習が日常的に可能になります。

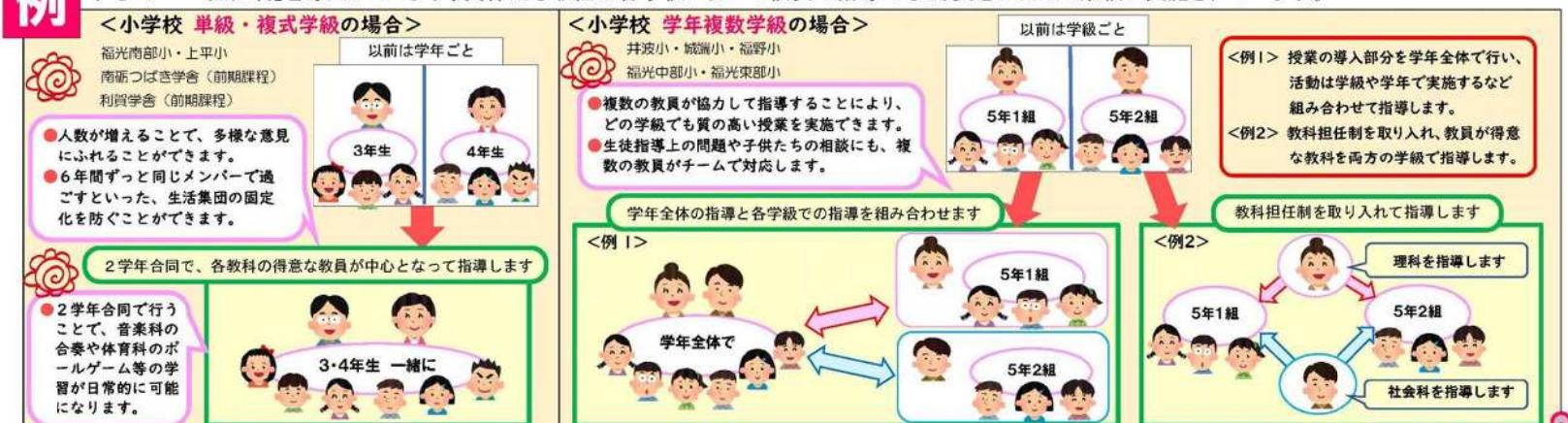
**<小学校 学年複数学級の場合>**  
井波小・城端小・福野小  
福光中部小・福光東部小  
●複数の教員が協力して指導することにより、どの学級でも質の高い授業を実施できます。  
●生徒指導上の問題や子供たちの相談にも、複数の教員がチームで対応します。

以前は学級ごと  
5年1組 5年2組

学年全体の指導と各学級での指導を組み合わせます

**<例1>** 授業の導入部分を学年全体で行い、活動は学級や学年で実施するなど組み合わせて指導します。  
**<例2>** 教科担任制を取り入れ、教員が得意な教科を両方の学級で指導します。

教科担任制を取り入れて指導します  
理科を指導します  
社会科を指導します



南砺市ホームページより一部抜粋

# パターン①-3 「9校維持」

## 《メリット》

- ・地域に学校機能を残すことができる。
- ・小規模のきめ細かな指導ができる。
- ・チーム担任制等の取り組みをした場合、教師の専門性を生かした指導や学年・学校全体を見渡した学校経営がしやすい。

## 《デメリット》

- ・1学年の人数が一桁になったり、複式学級が生じる懸念がある。
- ・築40年を超える校舎が多く老朽化が進んでいるが、建て替えや大規模改修の長期計画が必要となる。一定の築年数を超えた場合でも、複数の学校の建て替え等を同時期に行うことは難しい。

## パターン②-1 「通学区の見直し」

### 【事例1】長野県松本市



- ・通学距離を理由とする指定校変更を認める。(通学区域制度の弾力的運用)
- ・運用後、子ども達と地域との関係の希薄化、地域の子ども同士の繋がりの希薄化について検討された経緯がある。

### 【事例2】新宿区四谷地区



- ・児童数が増加し増築をしている学校がある一方、単級となっている学校が存在している。区立小学校の教育環境の維持向上を図るため、学区の見直し検討を進めた。

## パターン②-2 「通学区の見直し」

### 《メリット》

- ・現在通学している学校より近くに学校がある場合は、通学距離が短くなる。
- ・通学区域制度の弹力的運用とした場合は、柔軟な対応が可能。（通学距離・男女比など）

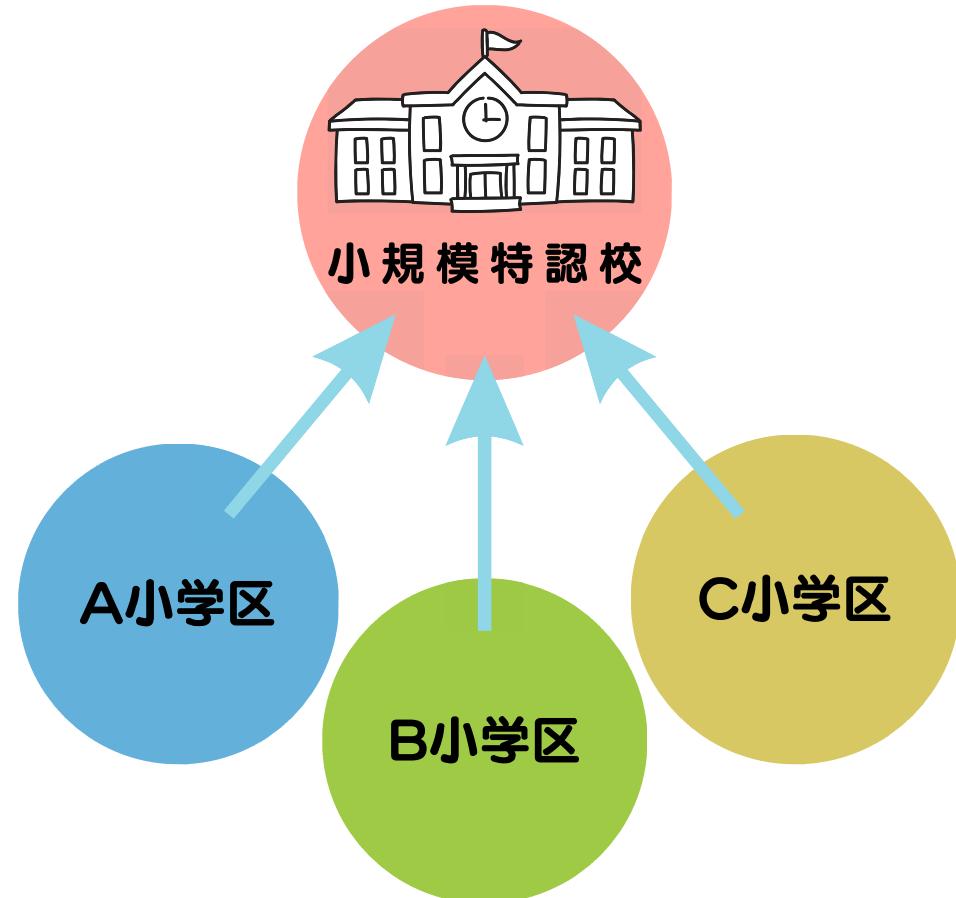
### 《デメリット》

- ・学区をまたいで保護者や地域の理解が必要。
- ・人数の平準化を目的とする場合は、市内全域で検討が必要。
- ・地域の歴史的経緯や住民感情など十分に考慮が必要。

## パターン③-1 「小規模特認校制度」

### 「小規模特認校制度」とは…

小規模特認校制度は、小規模の特徴を生かした学校運営を希望する保護者や児童に、通学区域外からの通学を認める制度。



## パターン③-2 「小規模特認校制度」

### 【事例 1】伊那市立新山小学校

(令和6年度)

児童数46名、制度利用者8名

- 平成21年度～ 小規模特認校制度開始
- 地域全戸（200戸）がPTAに加入。
- 児童と地域が相互に高めあうことを目標に活動。
- 令和7年度から近隣小学校と遠隔授業の実施や行事共同で開催。



## パターン③-3 「小規模特認校制度」

### 【事例2】大町市立八坂小中学校 (義務教育学校前期課程)

(令和6年度)

児童数49名 制度利用者6名・山村留学9名

- ・特認校制度利用者や山村留学生も地区の子ども会に入り、地区行事に参加する。
- ・令和6年度は特別支援入級者が増えたためコンテナで特別支援学級を増設して対応。



## パターン③-4 「小規模特認校制度」

### 《メリット》

- 学校の特性や小規模の良さを活かす学校運営。
- 少人数できめ細やかな指導ができる。
- 複式学級の解消になる可能性がある。
- 地域が関わり子育てを支援する必要性がうまれる。

### 《デメリット》

- 学区外通学する児童の通学距離が長くなる。
- 男女比のかたよりが解消できない場合がある。
- 支援学級の定員を超える場合は、制度利用を断るケースもある。
- 地域との連携を継続できる体制を作る。

## パターン④-1 「山村留学制度」

### 「山村留学」とは…



都市部の子どもたちが自然豊かな農山村地域の共同宿泊施設や農家などで暮らし、地元の学校に通いながら、自然体験や生活体験をする取組。

## パターン④-2 「山村留学制度」

### 【事例】長野県南相木（みなみあいき）村

（令和7年度）

児童数53名

その内、制度利用者18名（主に関東圏から）

- 人口1000人。キャッチフレーズ「1/1000の留学」
- 令和2年度から親子留学の受け入れ。
- 原則、4/1～3/31の1年間。
- 体験入学をしてもらってから、留学申請を受け付ける。



## パターン④-3 「山村留学制度」

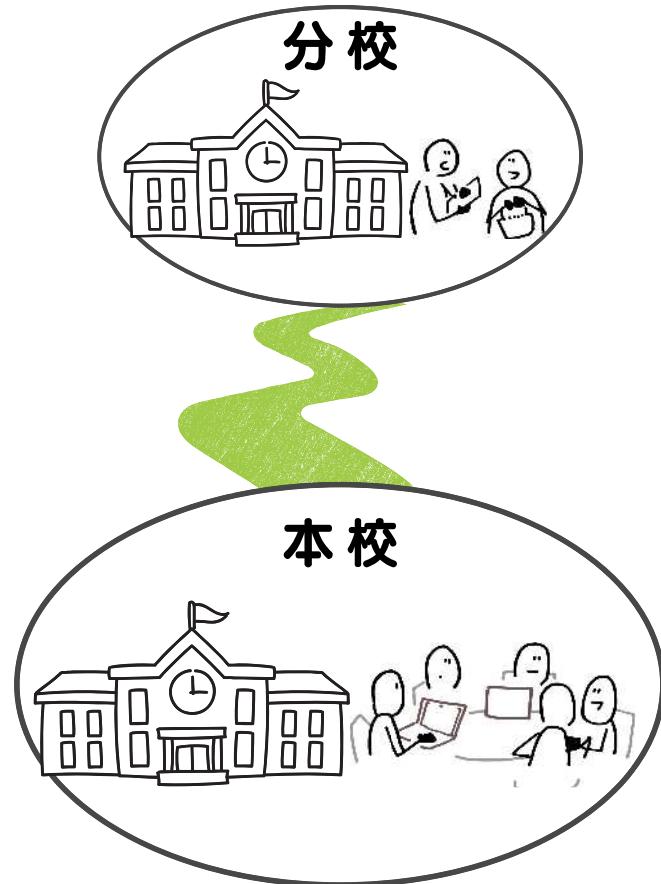
### 《メリット》

- 都市部と地元の子が互いに高めあう相乗効果がある。
- つながり人口の増加。
- 地域の活力創生につながる可能性がある。
- 制度利用後に定住する人もいる。

### 《デメリット》

- 地域の受け入れ体制が必要。
- 居住場所の確保。
- 児童数を増やしたい受け入れ側と豊かな教育環境を求める留学生側とのミスマッチが生じやすい。

## パターン⑤-1 「分校」



### 分校とは…

本校から遠い所に住む生徒・児童が通学する  
ために、本校から離れた所に設けた学校。

県内にも分校は残っているが、多くの分校が  
閉校・休校となっている。

## パターン⑤-2 「分校」

### 《メリット》

- ・通学距離が短くなるため、体力的・時間的に負担が少ない。
- ・少人数だとより丁寧な指導を期待できる。

### 《デメリット》

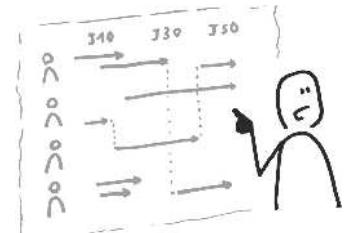
- ・校長・教頭・養護教諭・事務職員は本校と兼務。
- ・兄弟姉妹で違う校舎に通う場合がある。
- ・少人数だと共に話し合い学ぶ経験を持ちにくい。
- ・行事など本校と分校のすり合わせが難しい。

## パターン⑥-1 「学校の再編」

### 【事例】富士見町立落合（おちあい）小学校

平成23.3月 落合小学校閉校→富士見小学校、境小学校に統合

- 平成26年度から複式学級が恒常に継続する推計となり、教育・学習環境の格差を是正するため統合。
- 地域の要望により、通学の安全を図るため富士見小学校へはスクールバスを必須とした。
- 統合を進める中で、地域から心配の声が寄せられたが、保護者の多くが統合を望んでいたことで統合が進んだ。
- 現在は、富士見小学校へ約20名スクールバスで通学。



## パターン⑥-2 「学校の再編」

### 《メリット》

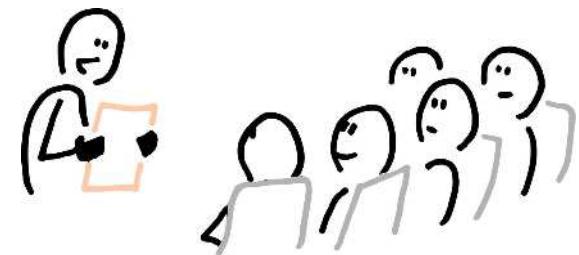
- 複式学級、男女比の偏りの解消。
- 多様な指導形態の実施。
- 建て替え費用の削減。
- 一定の児童数を確保できるので、国や県から加配を受けることができる。

### 《デメリット》

- 再編のはじめの段階では、環境変化に伴う子どもたちへの負担がある。
- 通学距離が遠くなる。
- 学校と地域との関係性の希薄化。

# 4

## 「保護者対象の地域対話」の報告



## 参加状況

	1回目 参加者	1回目 アーカイブ配信	2回目 参加者	2回目 アーカイブ配信
永明小学校区	6名	4回	2名	25回
宮川小学校区	12名	7回	5名	14回
米沢小学校区	15名	29回	2名	66回
豊平小学校区	6名	16回	4名	20回
玉川小学校区	9名	12回	4名	39回
泉野小学校区	50名	85回	24名	46回
金沢小学校区	21名	36回	10名	29回
湖東小学校区	6名	9回	3名	6回
北山小学校区	12名	69回	7名	54回



# 1回目の対話で寄せられた考え方

- 学校を残してほしい。
- 9校維持や学校の特色を活かした存続方法の検討をしてほしい。
- 児童数の減少・男女比の偏り・小規模学校の関係性固定化を懸念。
- 通学範囲が広範囲となるため、通学方法は課題である。
- 中学校単位に小学校集約化の提案。
- 学校規模・男女比の偏り・通学距離を理由とする学校選択制の提案。
- 学校と他施設の複合化の提案。
- 施設をシェアするサテライト型スクールの提案。
- 分校制度を利用し、年齢に適した学習環境構築の提案。
- 他市町村で実施している特認校や分校など事例の共有をしてほしい。
- 財政状況も提示し検討を進めてほしい。
- 学校は防災拠点という役割も重要である。



## 2回目の対話で寄せられた考え方

- ・自分の子が通う学校が再編の対象となっているのか聞きたい。
- ・学校はコミュニティの拠点として、まちづくりと一体的に検討したい。
- ・地域に根差した学校を残すことは、茅野市の魅力となる。
- ・児童数の平準化について検討してほしい。
- ・選択肢があることは、機会の均等という点で良い。
- ・学校が地域に果たす役割は、学校機能が無くなっても残せる。
- ・再編する場合は、小中一貫教育を構築してほしい。
- ・市のビジョンとして、市街地へ人口を集中させるのか示されていない中、学校再編の議論をするのは困難。
- ・子ども達に9校維持の税負担を残すことが最良の環境なのかを考えたい。
- ・財政判断は市に委ね、教育環境や学校運営で保護者の意見を反映してほしい。



## 対話でご提案いただいた具体的な教育環境

程よいクラスの  
人数は25~30人

1クラス20人で  
2学級

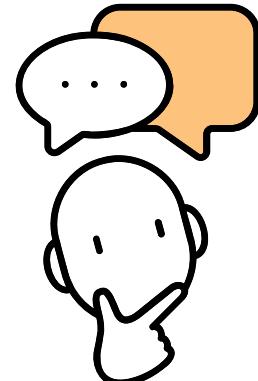
地域の人や異年齢の人  
とのかかわり大事

地域に素敵な大人  
がいることが魅力

100人規模にして  
学校数を増やす

30人超だと  
多くの意見が出るが  
処理できていない

単級  
人間関係が崩れた時  
逃げ場がない



# 5

## 地域対話



# 未来の子供たちの教育環境を考える

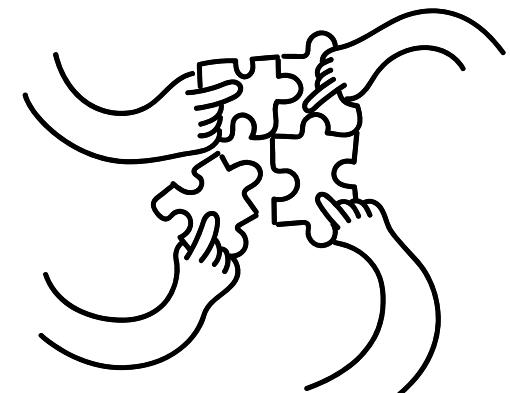
保護者の皆さんの  
意見をふまえて



みなさんはどうのように考えますか？



- 未来の子ども達の教育環境
- 地域にあったパターン
- パターン同士の組み合わせ
- 新しいパターン



# 6

## 事務連絡



# 資料とアンケート

## 本日の資料（電子版）

本日の資料の電子版は下記URL、またはQRコードからご確認いただけます。



[https://drive.google.com/file/d/1TtZF-JJzUIKgRa6eeGKGd4FafuMbmXjE/view?usp=drive\\_link](https://drive.google.com/file/d/1TtZF-JJzUIKgRa6eeGKGd4FafuMbmXjE/view?usp=drive_link)

## アンケートフォーム

ご意見や質問のある方は下記URL、またはQRコードからご回答ください。



<https://logoform.jp/form/tKkC/1088141>



<b>MEMO</b> 	

## 優先改革事項No.29（茅野市民館）

## 施設複合化の促進や施設の売却・指定管理協定の見直しについて

## 生涯学習課

## 1 現状

## ・設置の経緯

諏訪圏域の市町村合併構想が進む中で、合併を見込み、主に市民活動の発表の場として市民主導で設置された。他市施設の存在を考慮に入れ、機能分担(水平補完)の考え方を探り入れている。

## ・決算状況（概要）

R6市民館費 決算(税抜)	指定管理料 163,000千円 改修工事費 94,948千円 その他 2,681千円 計 260,629千円	
R6地域文化創造 決算(税抜)	施設管理売上 163,000千円 事業売上(貸館ほか) 32,117千円 計 195,117千円	販管費・一般管理費 184,965千円 その他費用 15,922千円 計 200,887千円
		当期純利益 △5,770千円

## ・利用状況

単位：人	15期 自 H30.4.1 至 H31.3.31	16期 H31.4.1 R2.3.31	17期 R2.4.1 R3.3.31	18期 R3.4.1 R4.3.31	19期 R4.4.1 R5.3.31	20期 R5.4.1 R6.3.31	21期 R6.4.1 R7.3.31
貸館(劇場・美術館)	132,932	115,257	33,914	44,247	72,054	100,975	103,716
主催事業(劇場)	11,811	3,583	3,508	1,021	3,934	4,261	2,965
主催事業(企画展)	12,826	7,788	2,091	1,301	2,084	2,092	2,275
収蔵作品展	7,273	4,903	6,193	6,315	8,939	10,963	13,474
共催事業(劇場・美術館)	3,367	7,336	985	1,016	2,646	2,324	3,270
図書室(貸出人数)	3,122	2,810	1,566	1,475	1,463	1,552	1,726
合計	171,331	141,677	48,257	55,375	91,120	122,167	127,426

## ・経営体制

貸館需要の増加・多様化による社員の疲弊や、将来の人材育成への不安等の問題があり、会社の経営強化のため、また、市と地域文化創造との連携を再構築するため、令和7年6月1日から、市長を社長とし、市の派遣職員の代表取締役専務を置く会社設立時と同様の役員体制に変更した。

	会長	社長	専務
平成17年	なし	矢崎和広市長	松本正(市から派遣)
平成20年	なし	柳平千代一市長	辻野隆之(地域文化創造)
平成25年	柳平千代一市長	辻野隆之(地域文化創造)	なし
令和7年	なし	今井敦市長	柳沢正広(市から派遣)

## 2 これまでの取組状況

## (1) 施設の売却について

- 上記の現状を踏まえ、中川幾郎行政アドバイザー（ホール政策）へ意見聴取

⇒茅野市民館の規模的に見て、収益事業による黒字経営は難しい。地域文化創造の取組は全国的に見ても優れており、これだけの取組を行っているにも関わらずこの指定管理料は格安。

## (2) 施設の複合化について

- ・貸館事業に必須でない部分の用途変更を検討し、指定管理者側の運営コスト減少を図ることについて、指定管理者及び関係者一部の了解は得られている。今後は、市民を交えて具体的な内容について話し合いを進める。

## (3) 指定管理協定の見直しについて

- ・今期指定管理期間終了後に向けて、市民や地域文化創造と連携しながら運営体制の検討に着手した。

## 3 課題

### (1) 茅野市民館の改修工事に関しては、施設の特殊性から、今後数十億円の費用がかかる見込みである。大きく分けると、以下の2点となる。

①建物として使うための設備（市庁舎等と同様。躯体・設備改修、LED化省電力化等）

②文化ホールとして使うための設備（照明、音響、稼働座席の改修等）

①に関しては庁内全体で計画する体制が整っており、建物ごとの優先順位をつけることができているが、②については、どのくらいの水準の設備を用意し、市民サービスを行っていくか、という点につながり、市単独で内容を決定しづらい部分もある。

そのため、茅野市公共施設再編計画を踏まえ、茅野市民館の方向性（このまま館の性能を維持するかどうか）を市民・地域文化創造と協議を進める必要がある。

### (2) 指定管理者の社員の高齢化及び人材育成が進んでいない問題があり、サービスの継続性に不安がある。退職派遣職員の専務取締役を通じて、市と指定管理者の情報共有を密にして管理運営計画の見直しを引き続き行い、社員の負担を減らしていく必要がある。

### (3) 施設の複合化に関して (1) と同様に、市民サービスの量・質に関わる問題であるため、まずはその是非について検討していく必要がある。

## 4 今後の方向性

### (1) 建物について

- ・LED化や既存設備の省電力化（設備関係の計画的な更新）を進め、館のランニングコストを少しでも下げていく。（今年度、美術館照明に関してはLED化予定。）なお、中期財政需要計画では、今後5年間の改修工事にかかる費用を毎年1億円程度と見込んでいる。
- ・図書室の運営方法の変更について協議を進め、可能であれば収益につながる運用を行いたい。このことにより、地域文化創造の負担減を図っていく。

### (2) 運営・指定管理について

- ・代表取締役専務を通じて、社員の能力を十分に発揮できる環境整備を図ることによって、市民に対する安定的な館の運営を保証していくとともに、上記のランニングコストの軽減を進めて将来の負担を抑える。
- ・管理運営計画の見直しを関係者とともに積極的に進め、市民に対する重要なサービスとなっている貸館業務と業務に従事する社員の負担の均衡を図る。

### (3) 施設の複合化について

- ・施設の利用状況などの分析を進めるとともに、市全体の公共施設との関連性や、今後の市の文化行政における茅野市民館の位置づけなどを考慮しながら、必要性の是非について検討を進める。

## 優先改革事項No.30 八ヶ岳総合博物館の検討状況について

## 1 施設概要について

茅野市を中心とした諏訪地方の自然・民俗・歴史を学ぶことのできる博物館であり、諏訪地方唯一の科学博物館の機能を持つ。茅野市の生涯学習基礎センターとしての博物館の展示機能を持ち、昭和63年に開館した。

市民の生涯学習に資するだけではなく、小中学生や観光客、移住希望者にも茅野市の自然・歴史・風土を伝える窓口になっている。

## 2 入館者、収支状況について

## (ア) 入館者数の推移

年度		R2(コロナ禍)	R3(コロナ禍)	R4(コロナ禍)	R5(コロナ5類)	R6
入館者数 (人)	有料	1,739	1,985	3,602	4,070	6,229
	無料	6,048	5,256	7,107	8,196	9,586
	合計	7,787	7,241	10,709	12,266	15,815

※無料入館者は、6市町村の小中学生・学校利用、市内公民館活動など、地元利用が主。

## (イ) 歳入・歳出の推移

年度	R4	R5	R6
歳入	2,266,560	1,594,160	2,159,450
歳出	55,938,872	52,478,327	57,485,566
歳入－歳出	△53,672,312	△50,884,167	△55,326,116

※人件費を含む。令和6年度から神長官守矢史料館の入件費を含む。

## 3 現状と課題について

(ア) 建設から37年が経過し、施設等の老朽化により、今後10年間で約8.4億円の改修費用が見込まれる。

(イ) 市の持ち出しは5,000万円を超える状況である。

(ウ) 展示は作り込みの展示となっていることから、展示替えをすることが難しい。

(エ) 収蔵庫のスペースに余裕がない状況である。

(オ) 施設の複合化を検討する際、市民研究員の活動拠点について検討を求められている。

## 4 これまでの優先改革事項の検討状況について

優先改革事項の短期的取組に基づき、展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討した。

## (ア) 展示機能

- 博物館として可能な範囲で展示機能の充実を図ってきた。

- 令和5年度博物館ニューリニューアルデザインを作成し、展示とフィールドの両輪で茅野市の生涯学習の一翼を担う活動を実施している。(別紙)

- ② 過去の取組：市民研究員活動の開始(平成 25 年度)、モバイルプラネタリウムの導入(平成 28 年度)、QR コードによる展示解説開始(平成 28 年度)。
- ・ 手作りで展示機能を充実させ、大規模改修ができる分を補っている。
- 大規模な展示替えをすることが難しいため、今後も手作りで展示を補完したり、フィールドに出たり、講座を充実させて茅野市の自然・民俗・歴史を利用者に伝えていく。
- (イ) 収蔵機能
- ・ 寄贈の受入方法
    - ① 収蔵していないものについては基本的には寄贈を受ける。
    - ② 収蔵品に同様の資料がある場合、基本的には寄贈を受けない。来館者等が自由に利用し、破損等の場合、廃棄などをさせてもらえば受領し、寄贈を受け、活用する。
  - ・ 寄託の受入方法
    - ① 寄託にふさわしい資料か委員会を開催し、受け入れの可否について検討・委員会で決定する。
- 受入方法を検討し、マニュアルの作成を試みたが、一律の基準を設定することが難しく、今後の収蔵場所と合わせて引き続き検討する。
- (ウ) 市民研究員の活動拠点
- ・ 博物館の責務は博物館法で資料収集・研究・教育普及と定義されている。
  - ・ 博物館が市民の力を借り、資料を収集、整理し研究を行う。市民は博物館に協力しながら生涯学習活動を行う。この市民研究員活動は全国でも数少ない活動であり、これから博物館活動の見本となる活動である。
- 市民研究員活動の主な活動場所はフィールドであるが、収蔵庫や研究室、資料を兼ね備えた博物館での活動が効率も良く、拠点は博物館が最適である。

## 5 今後の方向性について

### (ア) 入館料の改定（令和 7 年 10 月 1 日～）

普通入館料（大人）を 310 円から 400 円に改定した（その他区分も改定）。

### (イ) 入館者、収入の増加

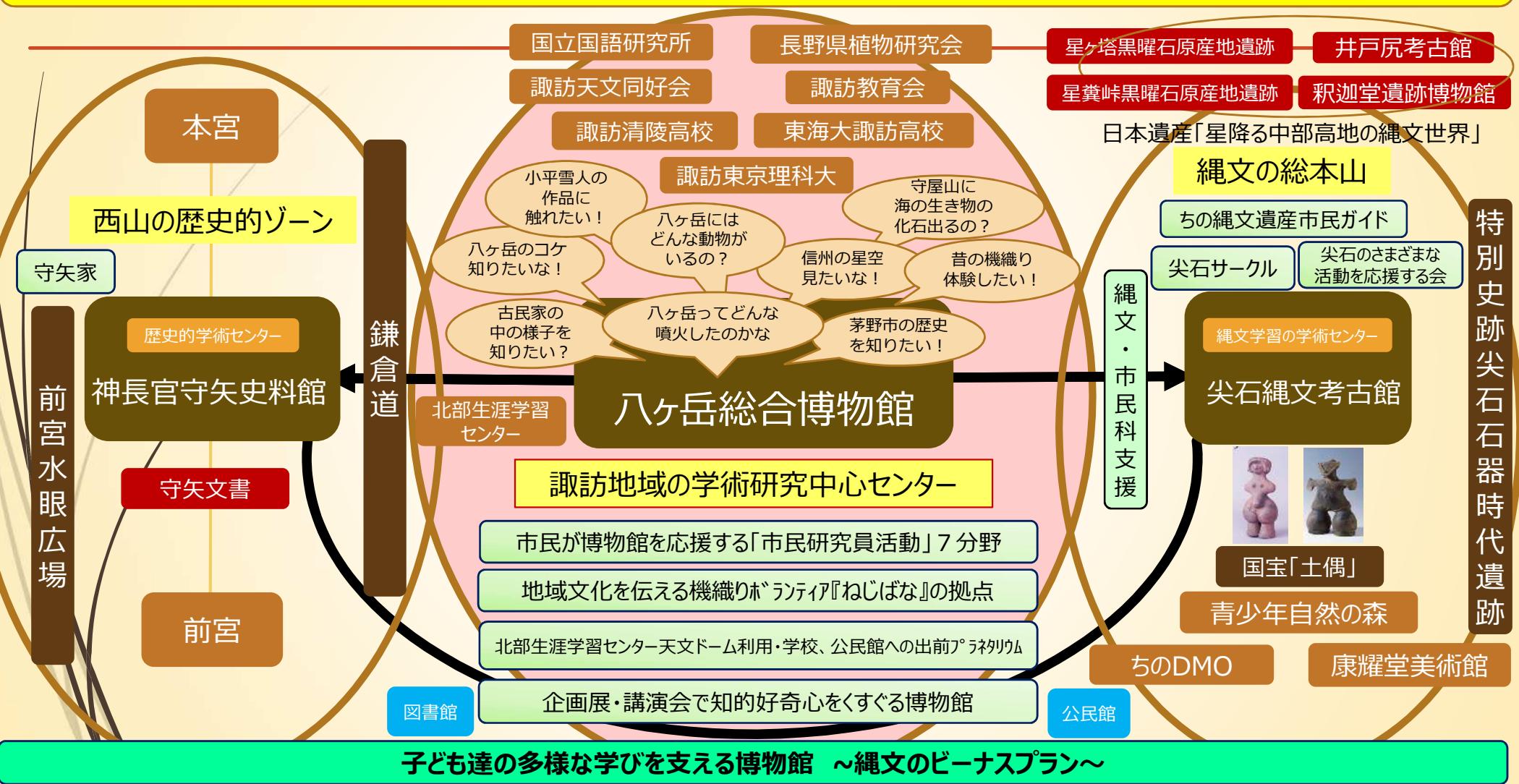
- ・ 学校、企業等との連携による事業を実施する。（①②は実績）
  - ① プラネタリウム 100 周年記念事業（令和 6 年 9 月 28 日～10 月 14 日）  
企画展「イトカワ・リュウグウ ダブルサンプル展示 in 茅野市」を開催。  
※日本プラネタリウム協議会・JAXA・東京大学の協力による巡回展。公立諏訪東京大学地域連携プロジェクト作成による 3D 模型の展示も行った。来館者数 2,322 人。
  - ② 夏の親子工作教室 全 3 講座（令和 7 年 8 月）  
※セイコーエプソン（株）の協力による教室。計 125 組の募集に対し、約 350 組の応募があった。
- ・ 物販を検討する。
- ・ 特別展開催時の特別料金を検討する。

### (ウ) これまでの検討結果を踏まえ、施設のあり方の検討

- ・ PPP などの民間活力の導入を検討する。
- ・ 資料収蔵場所を検討する。

# 八ヶ岳総合博物館を軸とし「茅野市の自然・歴史・文化」が学べる3館関連図

～ちの文化施設ネットワーク～



諏訪地方唯一の科学博物館

# リニューアル 茅野市八ヶ岳総合博物館

科学・民俗・風土が学べる総合博物館

地域企業と連携し  
その技術力を展示し  
体験できる博物館

展示物DX化を  
地元企業と共に  
進める博物館

モバイルプラネタリ  
ウムで星空を届け  
学べる博物館

専門家と肩を並べて  
市民が研究する博物館

市民植物研究

市民キノコ研究

市民コケ研究

市民シダ研究

市民語伝承研究

市民天文研究

市民実験科学工作研究

はたおり

諏訪地方で  
唯一の植物などの  
標本庫を持つ博物館

古文書研究

諏訪地域の  
学術研究の中心センター

～市民と子どもの研究や学びを支える博物館～

茅野市の最重要文化施設 「茅野市八ヶ岳総合博物館」

子どもたちの多様な学びを  
支える博物館

～縄文のビーナスプラン～

(幼保・小・中・高 連携)

子ども自然研究クラブ

子ども「展示解説」

夏の子ども教室

ワクワク科学工作教室

子ども科学工作クラブ

各種 出前授業

小中学生「研究・創意工夫展」

公立諏訪東京理科大  
と連携し地域魅力を  
発信する博物館

地元の中学生  
高校生・大学生が  
学び研究する博物館

連携諸施設：人間文化研究機構国立国語研究所・長野県植物研究会・諏訪教育会「植物・地学」委員会・諏訪天文同好会等々と多くの機関と連携する博物館

## 茅野市公共施設再編計画の見直しについて

### 1 茅野市公共施設再編計画の概要

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき「安全・安心の確保」、「長寿命化の推進」、「施設総量の縮減」を総合的に進めるために、管理計画の個別施設計画として令和3年2月に策定されました。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの 10 年とし、中間年度である令和7年度に進捗状況を検証し、必要に応じて計画の改定を行うこととしています。対象施設は、管理計画に記載の公共施設のうち、一部事務組合の施設や都市公園施設、売却や除却済みの施設などを除く施設となります。

また、本計画における削減目標は、計画の最終年度である令和12年度末時点で策定時に市が保有する施設の総床面積の5%です。

### 2 これまでの進捗状況

本計画の策定時では、多くの施設において建物の今後の方向性を「検討」としていたことから、これまで各所管課において施設のあり方について検討を進めてきました。それらの検討状況については、年に1度、財政課で把握してきました。

令和5年11月に策定した行財政改革プラン2023 の策定を契機として、主要な公共施設については方向性の決定に向けた検討が加速したものの、策定時のスケジュールと比べると進捗は遅れている状況です。

そのため、今年度は計画に基づき、現在の進捗状況の検証を行い、計画の見直しを実施します。

### 3 計画の見直し方針

- (1)削減目標については変更せず、令和12年度末時点で策定時に市が保有する施設の総床面積の5%とします。
- (2)これまでの検討結果を検証し、来年度以降5年間のスケジュールを計画に落とし込みます。
- (3)これまでの検討結果に基づき、今後の施設の方向性を見直します。
- (4)基準日を令和6年度末とし、策定時から変更となった箇所を修正します。
- (5)施設の最適配置を検討する上で留意点として、PPP/PFI といった民間活用や市域を超えた広域的な視野での検討について記載します。

### 4 計画見直しのスケジュール(予定)



## 茅野市行財政審議会のまとめについて

今期の茅野市行財政審議会委員の任期が令和8年1月10日に満了することから、審議会のまとめをしていきたいと思います。

## 1 今期の茅野市行財政審議会の取組概要について

## 令和5年度第5回(第1回)茅野市行財政審議会(令和6年1月11日開催)

審議会の設置の目的や担当する事項、行財政審議会の取組経過について確認した。

## &lt;会議事項&gt;

## (1) 行財政審議会の役割について

- ・茅野市行財政審議会設置条例

## (2) 行財政審議会の取組経過について

- ・茅野市行財政改革基本方針

- ・行財政改革プラン2023

- ・茅野市の行財政改革に関する提言

## 令和5年度第6回(第2回)茅野市行財政審議会(令和6年3月11日開催)

行財政改革の進捗状況、今後の審議会の進め方について事務局から報告を受け、審議した。

## &lt;会議事項&gt;

## (1) 優先改革事項の進捗(途中経過)について

## (2) 今後の審議会の進め方について

- ・多くの市民に直接関係し、財政的にも影響が大きい、公共施設のあり方に関する事項を中心に審議する。

## 令和6年度第1回(第3回)茅野市行財政審議会(令和6年6月4日開催)

財政推計や行財政改革の進捗状況について事務局から報告を受け、審議した。また、スケートセンターの存廃についての諮問を受け、施設の現状と課題の説明を受けた。

## &lt;会議事項&gt;

## (1) 令和6年度中期財政需要推計結果について

- ・5年間で合計81.2億円を超える財源不足が生じ、令和9年度には基金残高が底をつく推計結果となった。

## (2) 優先改革事項、改革実行項目の進捗(令和5年度まとめ)について

- ・21 蓼科有機センター、22 茅野環境館、28 すずらんの湯の3施設を閉鎖、3項目が取組完了となり、総額1.2億円を超える財政効果があった。

- ・25小学校の規模、配置の検討では、検討委員会で令和6年10月末までに素案をまとめたい(その後、素案検討は中止)。

- ・令和6年度に補助金等に関する基本指針を改定し、見直しを実施する。

- ・令和7年度の施設使用料等の改定に向けて検討を進める。

<質問>

<その他>

- ・令和6年6月に施設のあり方に関するアンケートを実施する。

令和6年度第2回(第4回)茅野市行財政審議会(令和6年6月19日開催)

スケートセンターの現地を確認し、施設、設備の状況、今後の投資必要額等について報告を受けた。

<会議事項>

- (1)スケートセンターの設備等について

令和6年度第3回(第5回)茅野市行財政審議会(令和6年8月6日開催)

これまでの審議会の内容や近隣市町村のスケート授業の状況などの追加情報、公共施設のアンケート結果(速報)を踏まえ協議した。

<会議事項>

- (1) 質問内容の協議

令和6年度第4回(第6回)茅野市行財政審議会(令和6年9月2日開催)

これまでの審議会の内容や質問事項の回答、小中学生アンケート、公共施設に関するアンケート結果(クロス集計)を踏まえ、答申案を協議した。

<会議事項>

- (1)質問の回答について
- (2)小中学生に行ったアンケートについて
- (3)公共施設のあり方に関するアンケートについて
- (4)答申内容の協議
- (5)その他
  - ・観光課とDMOの役割分担について
  - ・「やつがたけのちっち」の配布について
  - ・どんぐり手帳の配布について

答申(令和6年10月1日)

スケートセンターの存続は難しく、今後原則廃止されることを答申した。

令和6年度第5回(第7回)茅野市行財政審議会(令和6年11月27日開催)

下記事項について報告を受け、審議をした。

<報告事項>

- (1)第6次茅野市総合計画について
  - ・行財政改革は「まちづくりの基本となる手段」として位置付けられている。

<会議事項>

- (1)改革実行項目の進捗状況(令和6年度上半期まとめ)について

・使用料等の改定は、周知不足を理由に議会への提案時期を3ヶ月(12月→3月)先送りする(その後、再度先送り3月→6月)。

(2)優先改革事項の進捗状況(令和6年度上半期まとめ)について

- ・14DMOの改革では、今後DMOの収益力を高め補助金等の削減を図る。
- ・25小学校の規模・配置の検討では、最適な教育環境を検討するため、素案検討を中止し、保護者、地域での対話をを行う。
- ・31スケートセンターでは、付帯意見を検討、検証し、存廃について判断する。
- ・31プールは、令和7年の夏再開を目指して民間譲渡を進めていく。

令和7年度第1回(第8回)茅野市行財政審議会(令和7年5月28日開催)

下記事項について報告を受け、審議した。

<会議事項>

(1)令和7年度中期財政需要推計の集計結果について

- ・前回から好転しているが、依然として5年間で合計58.8億円を超える財源不足が生じ、令和11年度以降に基金が底をつく推計結果となった。

(2)改革実行項目の取組状況(令和6年度まとめ)について

- ・4項目が取組完了し、補助金等の見直しでは、予算ベースで83百万円削減した。

(3)優先改革事項の取組状況(令和6年度まとめ)について

- ・31 プール、27 千駄刈自然学校の2施設は廃止し、11 項目(合計14 項目)が取組完了となり、総額2.1億円を超える財政効果となった。
- ・5サンコーポラス旭ヶ丘の民営化は、市施設として継続しながら、民間譲渡を模索する。
- ・14DMOの改革、事業の整理は、8百万円の補助金を削減し、引き続き見直しを進める。
- ・27 千駄刈自然学校は、令和6年度末で廃止し、今後は譲渡に向け検討する。
- ・28 すずらんの湯は有償譲渡契約を締結した。
- ・25 小学校の規模、配置の検討は、保護者との対話が終了し、今後は地域との対話を進める。
- ・31 スケートセンターでは、判断材料(資料)を整えている段階である。

(4)公共施設使用料等の見直しについて

- ・各種団体との協議を重ね、一定の理解が得られたと判断し、6月議会の提案に向け準備を進めている。

## 2 まとめについて

これまでの取組や本日の審議会の内容を踏まえ、次回の行財政審議会において委員のみなさんから優先改革事項や行財政改革全般、行財政審議会に対するご意見やご提案をいただき、次期行財政審議会への引継事項にしたいと考えています。

## 改革実行項目および行財政改革プラン2023の取組内容

参考

## 1 住民自治

改革実行項目	行財政改革プラン2023				
	No.事業名	改革の方向性	短期的取組	中長期的取組	取組結果
改革項目① 地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り					
1 公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善 ・ 学びと実践の場としての公民館活動の見直し【取組完了】					
2 スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有 ・ 改革先進事例の紹介 ・ 移住者や若者の声の共有 ・ 市からの依頼事項の見直し【取組完了】	1 少年育成センター事業費	市民委員による巡回活動等の廃止	市民委員の選出と巡回活動の廃止	—	取組完了
3 情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援 ・ 報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介					
4 消防団組織、活動についての見直し・改善 ・ 消防団組織、活動についての見直し・改善【取組完了】					
改革項目② 新たな共助の仕組み作り					
1 DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現 ・ 都市OSの構築と運用 ・ DXに必要なスキルのサポート等					
改革項目③ パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換					
1 パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し ・ パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理					
2 事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施	2 小泉山体験の森整備活用事業費	市が事務局として関わることの見直し	市民団体と協議	—	取組完了
	3 多留姫文学自然の里整備活用事業費	市が事務局として関わることの見直し	市民団体と協議	—	取組完了
3 市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し ・ デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り					

## 2 政策運営

改革実行項目		行財政改革プラン2023			
	No.事業名	改革の方向性	短期的取組	中長期的取組	取組結果
改革項目① 市民の声を政策へ反映する仕組み作り					
改 革 内 容	1 若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 2 DXを活用した若者の意見集約 ・ 若者の意見集約 3 統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り ・ 統計データを政策立案に活かす仕組み作り				
改革項目② 政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り					
改 革 内 容	1 事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 2 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底 ・ 毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し				
改革項目③ 行政のDX推進の加速化					
改 革 内 容	1 既存データを活用した市民サービスの充実 ・ 都市OSの構築と運用（再掲） 2 行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上 ・ オンライン申請の推進				
改革項目④ 市組織・職員・業務の改革					
改 革 内 容	1 組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用 ・ 組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進 2 行政のDX推進による業務の効率化 ・ AI・RPAを活用した業務の効率化 ・ 庁内事務の効率化 3 将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成 ・ 「人財育成ビジョン」の改定 4 行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化 ・ 行政サービスの民間委託などの検証 4 温泉施設管理運営 温泉施設の集約、民 費 營化 サウンディング調査 等の実施、老朽化等 により大型設備が故 障した施設は、閉館 を含め継続可否を判 断 5 サンコーポラス 旭ヶ丘管理費 施設の民営化 市場調査 調査結果に基づく検 討 6 保育所運営費 保育所施設維持管 理費 民営化、適正配置の 検討 民営化・廃園も含め て適正な配置を検討 5 庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入 ・ オンライン会議の環境整備				

3 財政運営

改革実行項目	行財政改革プラン2023				
	No.事業名	改革の方向性	短期的取組	中長期的取組	取組結果
改革項目③ 歳入確保の推進	18 —	税収の確保	観光客を対象とした新税の創設検討	観光客を対象とした新税の創設検討	取組完了
	19 —	税収の確保	企業誘致による税収の確保	企業誘致による税収の確保	
改革内容	1 公共施設使用料等受益者負担の見直し  ・ 公共施設使用料と減免制度の見直し 【R7取組完了】	16 各種がん検診等事業費	自己負担額の見直し	自己負担を免除している者の見直し	— 取組完了
	2 イベント等広告収入の確保 ・ 広告収入の確保	17 地区こども館運営費	運営方法の見直し	職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討	学童クラブも含めた体制の見直し
	3 ふるさと納税による収入の確保 ・ ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	20 ふるさと茅野市応援寄附金事業費	更なる寄附金の確保	他自治体の事例や返礼品の研究	— 取組完了

#### 4 公共施設の再編

改革実行項目	行財政改革プラン2023				
	No.事業名	改革の方向性	短期的取組	中長期的取組	取組結果
改革項目① 施設再編の取組					
改1 施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定	21 生ごみ回収・堆肥化処理事業費	蓼科有機センターの譲渡	民間企業へ施設を譲渡	—	R7取組完了
改2 茅野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施	22 茅野環境館管理運営費	環境館の廃止	機能を廃止し、市として建物は維持しない	—	取組完了
	23 地区コミュニティセンター管理運営費	拠点数と人員体制の見直し	正規職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割してあり方の検討 今後建物改修は行わない	機能ごとに分割して最適な施設配置を推進	
	24 市民活動センター運営費 ひと・まちプラザ管理費	中央公民館と組織・機能の統合	中央公民館と組織・機能の統合	旧施設を活用した機能の再編	
	25 小学校運営費 小学校施設管理費 小学校施設整備費	規模・配置の検討	教育の質の観点で規模・配置を検討	教育の質の観点で規模・配置を検討	

改革実行項目	行財政改革プラン2023					
	No.事業名	改革の方向性	短期的取組	中長期的取組	取組結果	
改革項目① 施設再編の取組						
改革内容	1 施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 2 猿野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施	26 保健福祉サービスセンター施設管理費 27 千駄刈自然学校管理運営費 28 観光温泉施設管理運営費 29 市民館費 30 博物館運営費 博物館施設管理費 31 スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費	サービス提供体制の見直し 千駄刈自然学校の廃止 すずらんの湯の廃止 施設複合化の促進や施設の売却 建物維持の必要性と必要機能の精査 施設維持・運営方法の検討	最適なサービス提供体制の検討 市の施設としては廃止 市の施設としては廃止 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討 プールは廃止 スケートセンター・ゴルフ練習場は現状維持	第4次福祉21ビーナスプランの策定に合わせて検討 — — 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討 スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	
	・ 方針未定施設の方針決定 ・ 謙渡・廃止施設の実行管理 ・ 公共施設の計画的な保全管理					
3 施設の複合化やDX活用による運営の効率化	・ 施設の複合化、運営の効率化					
4 民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施	・ サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施					
5 施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討	・ 施設の活用対策の検討					

# 茅野市の行財政改革に関する提言

令和5年1月  
茅野市行財政審議会

## 1 はじめに

当審議会は、令和3年11月に市から「茅野市の行財政改革方針について」諮問を受けたことに対し、令和4年3月に「茅野市行財政改革方針に関する答申」を行いました。市では、この答申を受けて令和4年7月に「茅野市行財政改革基本方針」を策定し、方針に掲げた36の改革実行項目について取り組みを行っていただいている。また、令和5年度には、諮問当初と比べ財政状況はますます厳しくなっているとの報告・説明があったことから、当審議会では更なる行財政改革に取り組むプランを示すよう市に対して申し入れを行いました。それに応じて、市からは、令和5年8月29日開催の当審議会において「行財政改革プラン2023(案)」(以下、「改革プラン」と言う。)を提示いただいたところです。

茅野市行財政改革基本方針における36の改革実行項目の令和4年度の取り組み実績について、概ね計画どおりに実行できたのは50%に留まり、残りの50%は計画どおりに実行できなかつた旨の報告を受けています。私たち行財政審議会としては、まずは、この全ての改革実行項目を計画どおりに遂行することを求めます。

また、改革プランについても、令和5年10月30日開催の当審議会において、30の優先改革事項について詳しい取り組みスケジュールが示されました。36の改革実行項目同様に、このスケジュールどおり確実に遂行することを求めます。

なお、改革プランの進捗状況については、常に市役所内部で確認できる仕組み作りをするとともに、定期的に開催される当審議会への報告だけではなく委員それぞれがその都度チェックできるシステムとなるよう構築を求めます。

令和3年から委嘱された茅野市行財政審議会委員の任期2年間が、令和5年11月3日をもって満了するにあたり、茅野市が将来に渡って持続可能な行政体であり続けるとともに、「若者に選ばれるまち」、「幸せを実現できるまち」を目指した新たな投資を行う財源を生み出すことができることを判断基準に、改革プランの内容に沿ってさらに具体的な提言をするとともに、この提言を次期委員で構成される茅野市行財政審議会に引き継ぐこととします。

当審議会が今後も市の取り組みを後押していくことで、行財政改革の実現と共に図っていきたいと考えます。

## 2 提言内容

### (1) 住民自治

- ・市民活動団体と事務局のあり方については、その活動や事業の目的を明らかにした上で、市民活動団体と行政の関わり方について再構築すること。なお、小泉山体験の森創造委員会や多留姫文学自然の里創造委員会だけではなく、茅野市が事務局を担っているすべての市民活動団体について検討すること。

### (2) 政策運営

- ・6温泉施設については、収支状況を鑑みて、老朽化に伴う大規模改修は行わず、廃止及び民間譲渡についても検討すること。また、営業日や営業時間の見直しによる経費削減と収支均衡に近づくような利用料の引き上げを検討すること。
- ・保育所運営は、少子化の進行と保育士の確保が厳しい現状から、保育園の統廃合や機能の再編による運営の効率化により、保育の質を高めて、これからも待機児童を発生させない受け入れ体制を整えること。
- ・DXの推進にあたっては、成果として、市民にとって便利で快適な暮らしやすいまちを実現するとともに、経費削減・財政改善にも繋げられるように進めていくこと。

### (3) 財政運営

- ・地区コミュニティセンターの拠点数と人員体制の見直しに加えて、各地区コミュニティ運営協議会を通して各団体に交付している負担金等（地区環境整備活動負担金、地区防犯事業負担金等）に関しても、その実効性を十分に検証すること。実効性が乏しいものについては、その対応を検討し、慣例的な地域支援の見直しを行うこと。また、コミュニティ運営協議会の役割についても時代

の変化を勘案してその活動の見直しを行うこと。

- ・税収の確保として、企業誘致は有効な手段であることから、積極的な企業誘致を進めること。
- ・施設使用料については、現在、改正を進めている「施設使用料等の算出に関する基本方針」に沿って、令和6年度までには全施設の使用料、入場料等の見直しを確実に行い、令和7年度からは新しい料金体制で施設の運営ができるようになると。また、5年に一度行っている施設使用料の見直しは、5年という期間に捉われることなく、物価高や燃料高騰等による社会情勢に応じて適宜見直しを行うようにされたい。また、施設使用料の減免については、減額と免除の適用基準を明確にし、条例で定めること。受益者負担の原則からは、極力、減額や免除をしないことが望ましい。

#### (4) 公共施設の再編

- ・全ての公共施設について、入場者数、利用者数等の現状を分析した上で、維持管理経費の削減のため、平日は休館にするなど開館日や営業時間についての見直しを行うこと。
- ・廃止の方向性を打ち出している市営プール、白樺湖温泉すずらんの湯、千駄刈自然学校、環境館については、早急に廃止に向けた手続きを進めること。
- ・小学校の施設運営については、財政的な観点とは別に、少子化による児童数減少の推計を受け止め、教育の質の観点から、格差が生じない学校配置を検討すること。なお、小学校ごとに統廃合を検討するのではなく、各地区に設置している全9小学校について、中学校区を基本とした再配置を検討すること。
- ・市内4箇所にある保健福祉サービスセンターについては、これまでの体制や業務内容について、十分に検証をした上で、機能面から設置数や設置場所の検討を行うこと。
- ・スケートセンターは、赤字経営であることに加えて、今後10年間で約6.1億円の改修費用が見込まれている。また、陸上競技場は諏訪地域唯一の公認

トラックとして維持するために5年に一度の改修が必要になるなど、公共施設の維持には多額の財源を要することから、他の公共施設も含めて、近隣市町村との広域運営について検討すること。なお、スケートセンターについては、入場者数の状況や温暖化による影響などを総合的に判断して、廃止の是非についても検討すること。

- ・財政負担の大きい市民館は、今後の施設のあり方について、民間譲渡も含めてさまざまな検討を行うこと。現行においては、民間活力を活用した様々な運営方法や、ネーミングライツなどによる収入の確保を検討すること。
- ・八ヶ岳総合博物館は、入館者数や維持管理費の実態を踏まえて、市として今後の博物館のあり方について十分に検討すること。
- ・蓼科有機センターは、早急に民間譲渡を進めるとともに、保育園や小中学校の生ごみ回収の委託業務は、ごみ減量とコストの両面から十分に検討した上で、その継続を判断すること。
- ・改革プランに挙げられていない公共施設についても、「公共施設再編計画」に基づき、着実に取り組みを進めること。

## (5) その他

- ・議会のあり方については、定数削減なども含めて市民から注目されていることから、議員による自主的な議会改革を期待するところである。

【R7.10.1茅野市行財政審議会資料】

令和7年9月25日

令和7年第3回諏訪広域連合議会定例会  
全員協議会資料

## 広域連携強化に向けた「協議の場」の中間報告について

令和6年8月21日、諏訪広域連合正副連合長会議において『広域行政と市町村行政の役割を整理し、水平補完的な広域連携強化に向けた体制を再構築するため、諏訪広域連合の副市町村長による「協議の場」を設置する』ことが決定されました。以来6回にわたり副市町村長による協議が行われ、令和7年8月の正副連合長会議にて、中間報告を受け、まずは以下「3」に記載の5項目について、具体的な取組を進めていくことといたしました。

本日は議会に対し、その概要を報告いたします。

### 記

#### 1. 広域連携強化に向けた「協議の場」について 別紙1

#### 2. これまでの開催状況

【第1回】R6.11.21(木) : 岡谷市役所

【第2回】R7.01.16(木) : 下諏訪町役場

【長野県との意見交換】R7.02.12(水) : 諏訪市役所

【第3回】R7.04.17(木) : 諏訪市役所

【第4回】R7.05.16(金) : 岡谷市役所

【第5回】R7.07.03(木) : 茅野市役所

【第6回】R7.08.07(木) : 富士見町役場

#### 3. 正副連合長会議にて了承された 当面、取り組んでいきたい具体的な取組

##### (1) ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の「災害時連携協定」の締結

- ・災害時の圏域内における具体的な連携について協議の上、「長野県市町村災害時相互応援協定」との関係性を含め課題を整理し、具体的な連携の協定締結に向け準備を進める。

##### 【取組主体】

ごみ処理施設 : 幹事 岡谷市 (湖周行政事務組合・諏訪南行政事務組合)

し尿処理施設 : 幹事 諏訪市 (諏訪市・茅野市衛生施設組合、湖北行政事務組合、南諏訪衛生施設組合)

火葬場 : 幹事 茅野市 (諏訪南行政事務組合・湖北行政事務組合)

## (2) 広域観光の連携推進に向けた学習会の開催

- ・諏訪圏域における広域観光の連携推進について、講師を招き学習会を開催。
  - ・市町村職員、議會議員、観光関係団体・事業者等を対象。
- 【取組主体】諏訪広域連合事務局（広域行政研修会の枠を使用）

## (3) 情報システムの共同調達に関する検討

- 情報システムのうち、財務会計システムの共同調達について先行して検討。
- ・8年度から下諏訪町、岡谷市、諏訪市、富士見町、この四つの自治体において、共同のシステムで進めていくこととした。
- 【取組主体】企画担当課長会議

## (4) 定住自立圏構想に関する調査・研究

- ・諏訪広域6市町村内における定住自立圏構想に関する調査・研究（住民理解、事務進行、スケジュール、連携テーマ等、財政措置など）。
- 【取組主体】企画担当課長会議

## (5) 広域に関する事業等に対する財政支援等について国・県への合同要望

- ・広域に関する事業等について、賛同する市町村が合同で要望活動等に取り組むことで、国・県からの財政支援等の確保を目指す。広域に関する事業等として位置づける（認める）仕組みについて検討。

【取組主体】企画担当課長会議

別紙1

## 広域連携強化に向けた「協議の場」について

諏訪広域連合事務局

### 1. 目的

超少子化と超高齢化が同時進行し、急激な人口減少社会が到来する中、今後、単体の市町村で全ての行政機能を担うことは難しい状況が想定される。

改めて、広域行政と市町村行政の役割を整理し、水平補完的な広域連携強化に向けた体制を再構築するため、諏訪広域連合の副市町村長による「協議の場」を設置する。

### 2. 位置付け

諏訪広域連合における公式の副市町村長会議と切り分け、原則として当該会議終了後に開催し、副市町村長6人による率直な協議の場とする。

なお、協議の結果、一定の結論が整った議題は、改めて公式の副市町村長会議、正副連合長会議に諮っていく。

### 3. 出席者

副市町村長6人、担当課長6人（公式の副市町村長会議に続いて開催するため）、広域連合事務局職員（記録係として）

### 4. 情報公開等

公式の副市町村長会議ではなく、任意の「協議の場」であるため、非公開で行い、協議内容は情報公開の対象とならない。

### 5. 協議の座長

公式の副市町村会議の座長（開催地の副市町村長）が座長となる。

### 6. 協議で扱うテーマ

目的に沿うテーマであれば、特に制限をせず、率直な協議に付す。  
但し、すべてのテーマについて結論（広域連合としての賛否）を求めるものとせず、結果として、協議に留めるテーマや協議の場から降ろすテーマもあり得る。